

浜松城公園長期整備構想

平成 26 年 2 月

浜 松 市

目 次

第1章 浜松城公園の位置付け	1
1-1 構想の背景と目的	1
1-2 広域的条件	2
1-3 浜松城公園の経緯	5
1-4 浜松城の沿革	7
第2章 構想検討区域と関連計画等	13
2-1 構想検討区域	13
2-2 構想検討区域の状況	14
2-3 構想検討区域における関連計画等	20
第3章 対象区域の課題の整理	31
3-1 浜松城公園に求められる機能	31
3-2 現況と課題の整理	32
3-3 市民から寄せられた意見	43
第4章 浜松城公園長期整備構想	45
4-1 テーマ	45
4-2 基本方針	46
4-3 基本的な考え方	47
4-4 構想区域の設定	48
4-5 機能別の考え方	49
4-6 エリア構成（ゾーニング）	51
4-7 動線の考え方	55
4-8 景観の考え方	59
4-9 市民との連携	65
第5章 浜松城公園長期整備構想の推進に向けて	73
5-1 スケジュール	73

第1章 浜松城公園の位置付け

1-1 構想の背景と目的

浜松城公園は、都市部の貴重な緑地、オープンスペースとして市民の憩いの場となっており、徳川家康が青年期から壮年期を過ごし出世城の異名を持つ浜松城は、野面積が今も残るなど歴史的にも、また、観光の拠点としても重要な役割を担っている。さらに、美術館や文芸館などの立地から市民文化の発信拠点ともなっている。

そして、さらなる都市発展を目指すにあたっては、社会情勢の変化に対応した新たな魅力ある都心づくりが重要となっている。

そのためには、都心部に位置する浜松城公園を中心とした区域において、100年先を見据え、長期的な利用を視野に入れ、今以上に市民が誇ることのできる公園、魅力ある都市の拠点となる公園区域が必要となっている。

そこで、本長期整備構想においては、浜松城公園を中心とした周辺地域との連携も視野に入れながら、浜松城公園の将来を見据えた長期的な整備の考え方を示すものとする。

【浜松城公園を中心とした区域とは】

現在の浜松城公園に隣接する国道152号と市道馬込住吉線に囲まれたエリアを含む区域を想定し、浜松市の都市形成の核となるエリアとして都市機能の充実が必要と考えられる区域。

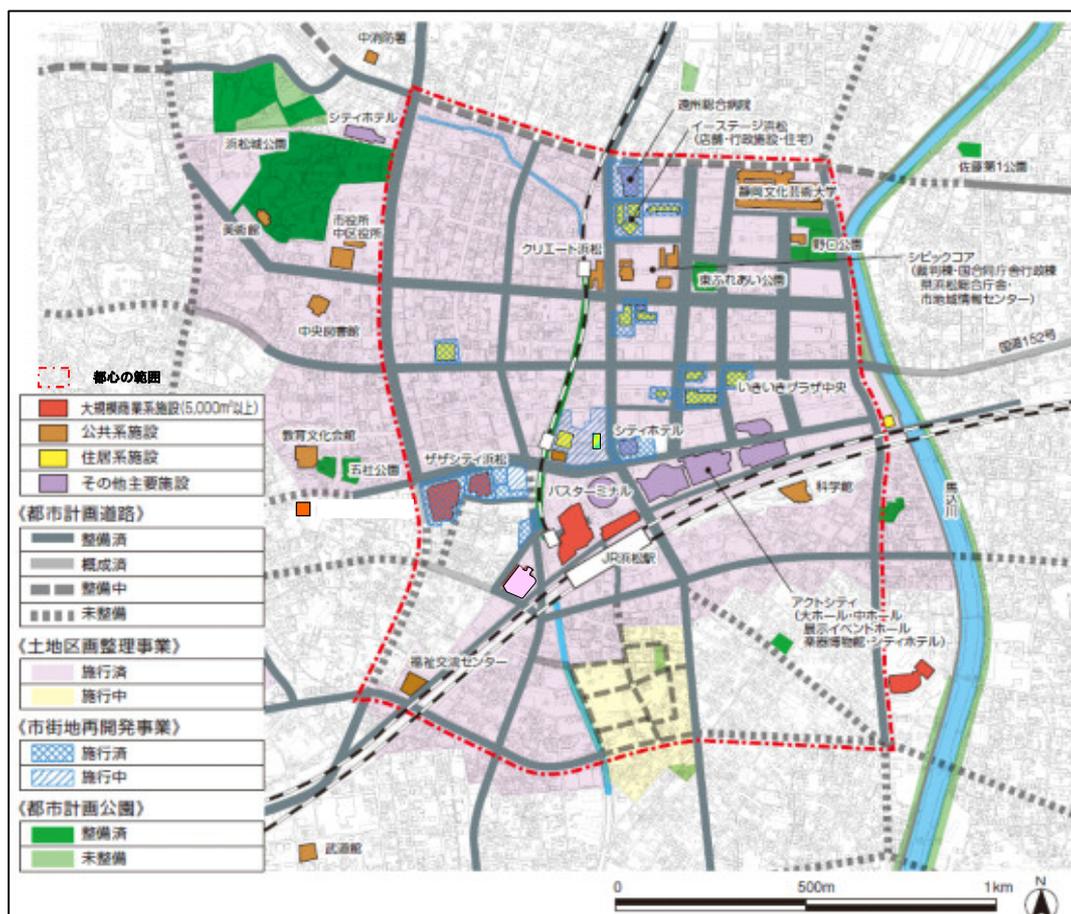
(4) 文化施設

浜松市の都心には、アクトシティ浜松や教育文化会館（はまホール）、クリエート浜松、浜松福祉交流センターなどのホールをはじめ、旧浜松銀行協会などの歴史を物語る建造物や、浜松城公園内の美術館や松韻亭（茶室）のほか、楽器博物館、科学館などの優れた生涯学習・文化施設が点在している。

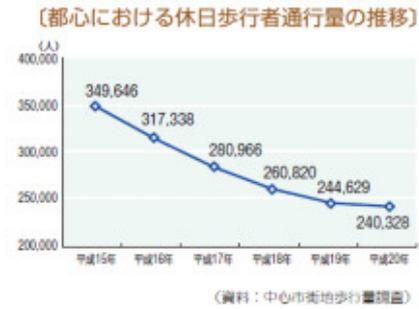
(5) 土地利用

JR 浜松駅北側を中心に都市基盤整備が進み、公共系施設、商業、業務施設の集積が進むとともに都市型住宅の立地も進行している。しかし、大規模商業施設の撤退や就業人口の減少とともに、年々、歩行者通行量も減少傾向を示しており、都心がにぎわいを見せているとは言えない状況が続いている。こうしたことから、都心の核が捉え難くなっている。

浜松城公園は、都心商業地域と住宅地との境に立地しており、都心の一部として位置づけられている。都心部において良好な緑の環境を形成し、人々が集える場となる数少ないオープンスペースの一つである。



出典：浜松市都市計画マスタープラン（平成22年5月）に加筆



出典：浜松市都市計画マスタープラン（平成22年5月）

(6) 法適用状況

法適用状況は以下のとおりである。

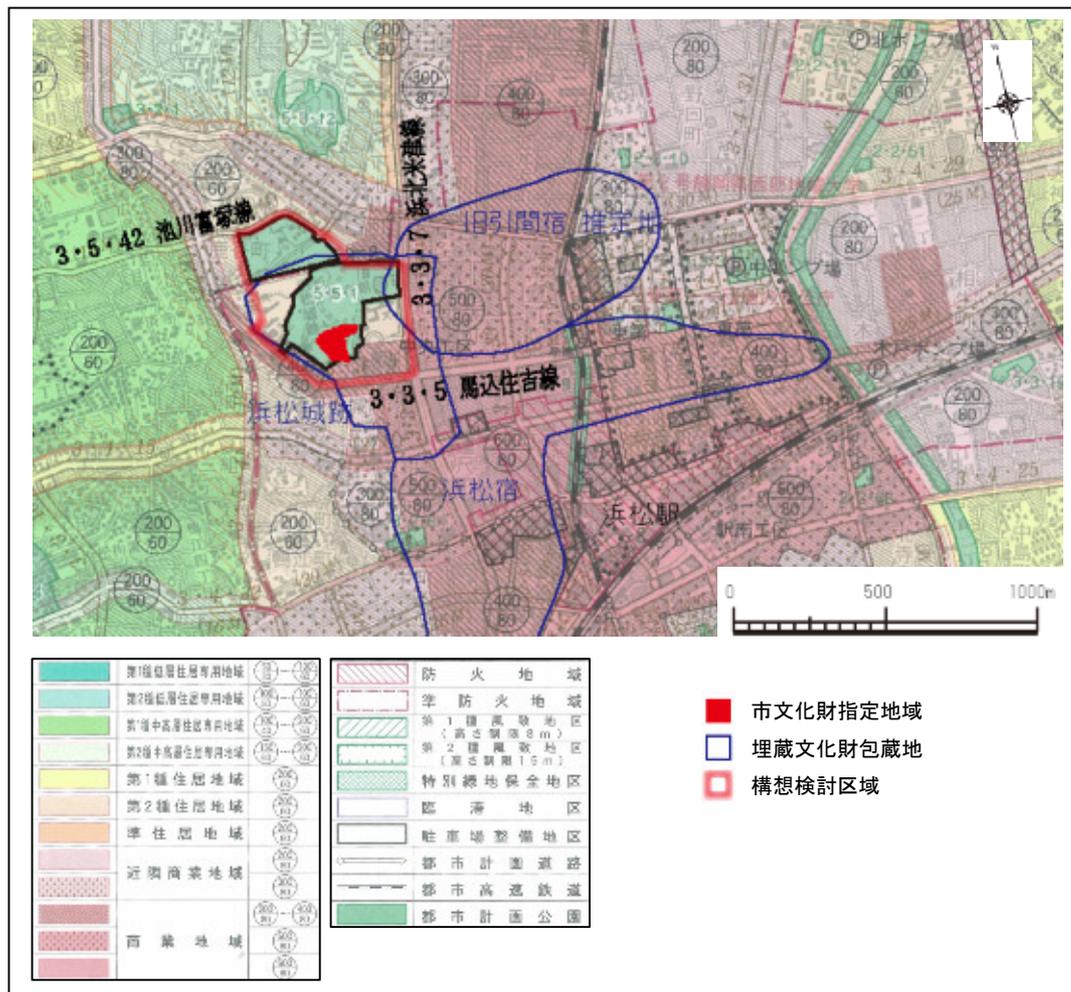
○都市計画法：都市計画公園 5・5・1 浜松城公園（総合公園）12.6ha

都市計画用途地域：第2種住居地域、商業地域

その他の地域地区：防火地域、準防火地域

○都市公園法

○文化財保護法・市文化財保護条例：市指定史跡 浜松城跡、埋蔵文化財包蔵地 浜松城跡

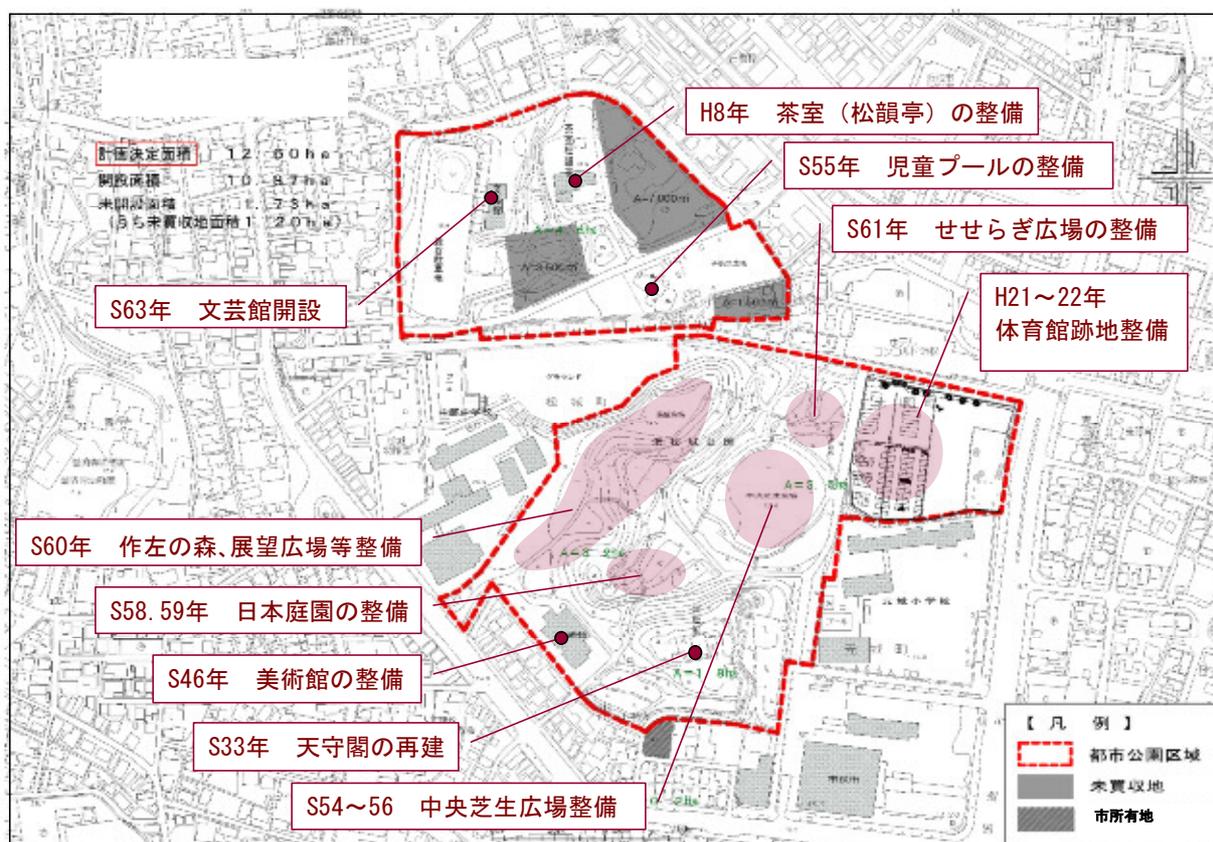


法適用状況図

1-3 浜松城公園の経緯

戦前、浜松城公園付近には、個人住宅又は百軒長屋と称される住宅や、煙草工場倉庫などが建っていたが、度重なる空襲により壊滅した。戦後はバラック建築の家があったが、戦災復興土地区画整理事業（中央工区）が施行され、庁舎、公園用地として生まれ変わった。

こうした中、浜松城公園には、市制40周年記念事業として昭和25年に開催された浜松子供博覧会を契機に競泳用プール、動物園等が設置された。昭和33年には浜松城天守閣が復興され、翌年には野面積みの石垣が残る天守曲輪、本丸周辺一帯が市文化財（史跡）に指定されている。昭和50年代後半から動物園の移転跡地に日本庭園、作左の森等、競泳用プールの跡地に中央芝生広場、せせらぎ池が整備されるなど、緑の環境を中心に整備を行い、公園の骨格が成立した。その後、庭球場、弓道場、体育館の跡地に松韻亭（茶室）、駐車場等の整備を行い、現在に至っている。



浜松城公園の主な整備内容

浜松城公園の経緯

年 月	内 容
昭和24年2月	第1号公園(10.24ha 浜松城) 第2号鹿谷公園(2.56ha) 都市計画決定
昭和25年8月	元城50m プール完成(市制40周年記念事業)
昭和25年9～10月	子供博覧会(市制40周年記念事業)
昭和25年11月	動物園開園
昭和30年8月	元城飛び込みプール完成
昭和31年8月	元城徒歩池児童プール完成
昭和32年8月	元城少年用25m プール完成
昭和32年9月	夏季国民体育大会開催
昭和33年4月	浜松城天守閣の建設
昭和34年5月	児童遊園地完成(浜松城南側)
昭和38年4月	浜松市体育館開館(市制50周年記念事業)
昭和46年7月	浜松市美術館開館(市制60周年記念事業)
昭和52年度	昭和天皇御在位50周年事業に指定される。 テニスコート(鹿谷地区)8面改修整備(平成7年度解体)
昭和53年度	弓道場新設(鹿谷地区)(平成7年度解体) 浜松城公園基本構想委託(都市計画研究所へ委託)
昭和54年4月	戦災没者慰霊碑建立
昭和54年度	弓道場遠的新設(鹿谷地区) 50mプール解体撤去、飛び込みプールを防災用地下水層850tに改造整備
昭和55年度	児童プールの整備(鹿谷地区)
昭和56年度	機関車(D51)をフラワーパークへ移設、中央芝生広場完成 浜松城公園を愛する会設立(12月) 若き日の家康像建立(観光課)
昭和57年4月	公園緑道整備(市役所庁舎西館建設に際し、庁舎周辺整備の一環として区画街路を緑道に整備し、浜松城公園と一体化した。)
昭和57年度	語らいの庭(鹿谷地区)整備 鹿谷地区雨水排水管布設 動物園の動物移送(動物園は館山寺総合公園へ移設)
昭和58年度	浜松城公園基本設計委託(セントラルコンサルタントへ委託)
昭和58・59年度	日本庭園、中部中学校境界の擁壁の整備
昭和60年度	作左の森・展望広場(動物園跡地の丘陵部分)、西口園路、芝生の小広場(石舞台)の整備 体育館東区域買収開始
昭和61年度	せせらぎ池、冒険広場(鹿谷地区)の整備
昭和63年4月	勤労青少年ホーム跡を文芸館として開設
平成元年度	和風便所(美術館東)の整備
平成5年度	浜松城公園再整備基本構想(ブレック研究所へ委託) (鹿谷地区・体育館跡地・下水道庁舎跡地を重点的に見直す)
平成6年度	浜松城公園再整備基本計画(ブレック研究所へ委託)
平成7年度	浜松市防災公園整備計画(日本公園緑地協会に委託)
平成8年度	鹿谷庭球場・弓道場廃止 松韻亭(茶室)の整備(平成8～9年度)
平成9年度	防災拠点公園基本計画(フジヤマへ委託) 平成6年度の再整備計画に防災機能を付与した再整備計画を作成。地元自治会と調整を重ねたが、市庁舎改築との整合を図る必要から結論出ず。
平成12～13年度	浜松城公園サイン設置工事
平成13年度	浜松城・犀ヶ崖資料館の展示整備及び天守閣周辺部整備検討委員会(浜松城の赤門・鉄門・富士見櫓の復原要望の意見が出されている。)
平成15年度	浜松市体育館・別館の耐震診断 ランクⅢ
平成16年度	新市建設計画で「浜松城公園整備事業」(平成17～22年度)作成
平成18年度	浜松城公園(体育館跡地及びイベントランス区域)整備事業(平成19～24年度)作成
平成20年度	浜松市体育館解体撤去 浜松城公園歴史ゾーン整備基本構想策定
平成21年度	体育館跡地整備
平成22年度	体育館跡地和風トイレ新設 浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画策定※
平成23年度	耐震性貯水槽設置 浜松城公園歴史ゾーン 天守門整備実施設計
平成24年度	天守門の整備(～平成25年度)

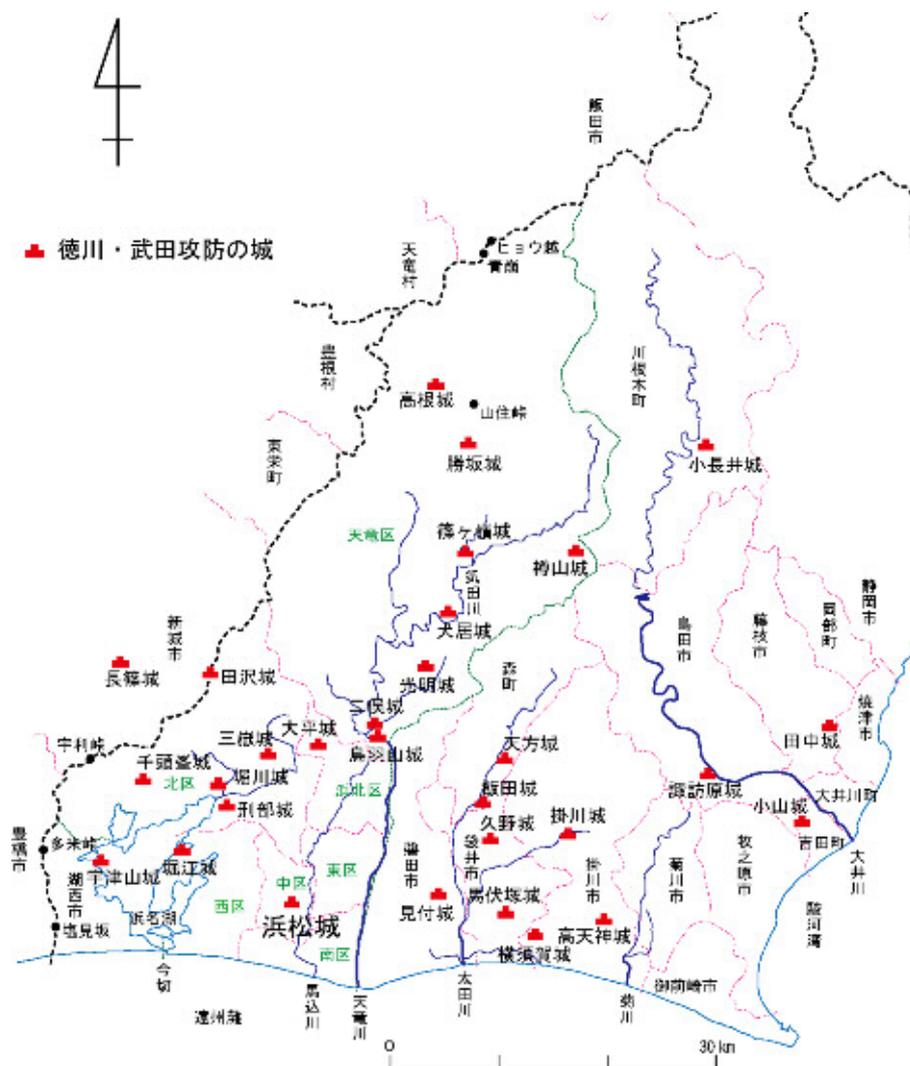
※ 浜松城跡にかかわる発掘調査等の調査の履歴、石垣保存・修復の経緯は、歴史ゾーン整備基本計画を参照

1-4 浜松城の沿革

(1) 浜松城の立地

浜松城公園の中核施設である浜松城は、三方原台地東縁にあたる段丘を利用した平山城である。静岡県西部地方には、戦国時代から安土桃山時代にかけて使用された城郭が高密度に分布していたが、その中でも浜松城は平野部に近く、経済的な中心地に立地していた。

浜松市域には、百余にのぼる城砦が残っており、徳川・武田の戦いに登場する主要な城だけでも浜松城の他に、犬居城、勝坂城、樽山城、光明城、二俣城、鳥羽山城、刑部城、田沢城などが挙げられる。



主として浜松地域の主要城郭分布図

(2) 浜松城の構造

i 徳川家康による浜松城築城まで

浜松城は中世には引馬城と呼ばれ、今川氏の支城だった。この頃の城域は、浜松城公園の北東部にある東照宮にその名残を留めている。

元亀元年（1570）徳川家康が岡崎から浜松に移った。引馬城は浜松城と改称され、武田信玄に対する前線基地として拡張、整備された。このとき、武家の屋敷地や商人の居住地も拡充されたとみられ、現在みられる浜松城の原形が形づくられたと考えられる。

ii 堀尾吉晴による天守の建築

天正 18 年（1590）、小田原攻めによって天下統一を成し遂げた豊臣秀吉によって、家康は関東に移封され、浜松城には、豊臣氏家臣の堀尾吉晴が入城し、野面積の石垣を築き、瓦葺の天守閣を建設するなど、大規模改修が行われた。現在、浜松城に残る石垣は、堀尾吉晴が城主を務めていた時代に築かれたものとみられる。

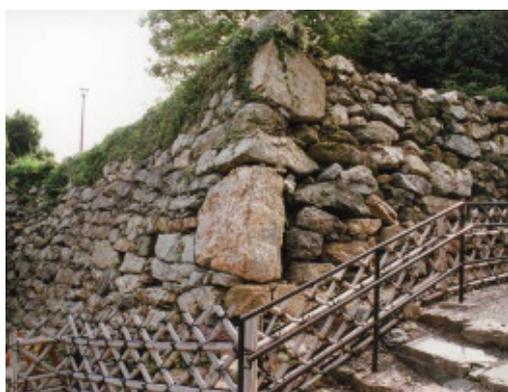
【石垣の特徴】

・野面積石垣

浜松城の石垣は、自然石を加工せずに積み上げた「野面積」と呼ばれる方法で築かれている。石材は、珪岩と呼ばれる岩石を使用している。珪岩は浜名湖北岸に多く見られる石材である。浜松城へは、浜名湖の水運を利用して佐鳴湖東岸まで運ばれ、そこから陸路で運ばれたと推測されている。

・天守曲輪

浜松城の天守台周辺は、本丸とは別に天守曲輪と呼ばれる独立した区画が築かれている。出入口として、東に大手である天守門、西に搦め手の埋門を配している。天守曲輪は東西 56m、南北 68m のいびつな多角形で、外周には石垣がめぐらされている。複雑な形状になっているのは、自然の山の形を反映した結果と考えられ、石垣づくりの古い形を留めている。また、斜面上半部だけにみられる「鉢巻石垣」であり、これも高く石を積む技術が発達する前の段階の特徴といえる。一方、石垣の平面形は、角度が屏風のように折れ曲がる部分（びょうぶおり屏風折）をはじめ、隅部が外側に出っ張ったり（出隅）、内側にくい込んだりしている（入隅）ところが随所に認められる。これらは、迫る敵に側面から攻撃を加えるための工夫である。



天守門南側石垣



入隅

・天守

天守台は、1辺約21mのややいびつな四角形を呈しており、西側に八幡台と呼ばれる突出部が付く。また、東側には付櫓と呼ばれる張り出し部分があり、現在は復興天守閣への入口として利用されている。

浜松城天守は、堀尾氏在城期に築かれたとみられるが、江戸時代の絵図には、いずれも天守台のみが描かれ、天守が存在しないことから、江戸時代を通じて天守はなかったと考えられる。

現在、天守台の上に建てられている復興天守閣は、昭和33年に市民の寄付によりコンクリート造りで模擬的に建築された。天守台天端の面積の2/3程度を使って建てられており、かつて浜松城にあった天守は、現在の復興天守閣より大きかったことが分かる。



天守台

iii 徳川譜代の城

慶長5年(1600)関ヶ原の戦いで徳川家康が西軍に勝利すると、浜松城は徳川譜代の大名が治める拠点として再出発する。三の丸をはじめとして城域が拡大し、東西700m、南北900mにも及ぶ大規模な近世城郭が生まれた。

江戸時代の歴代城主は、目まぐるしく替わっており、9家22代を数える。いずれも譜代の名門の家系である。幕閣の要職につく人物(家系)が通過する城の一つであった。

【城郭の特徴】

・本丸

天守曲輪の東側の一段低い場所にあり、土塁と鉢巻石垣に囲まれていたが、東半分は小学校や市役所に削られ、西半分が公園に残存している。本丸には、将軍家専用のいわゆる「御成御殿」があったとみられる。しかし将軍家の利用は、江戸時代の初期に限られた。江戸時代中期には本丸御殿を利用する機会がなくなり、姿を消したものと思われる。

・二の丸

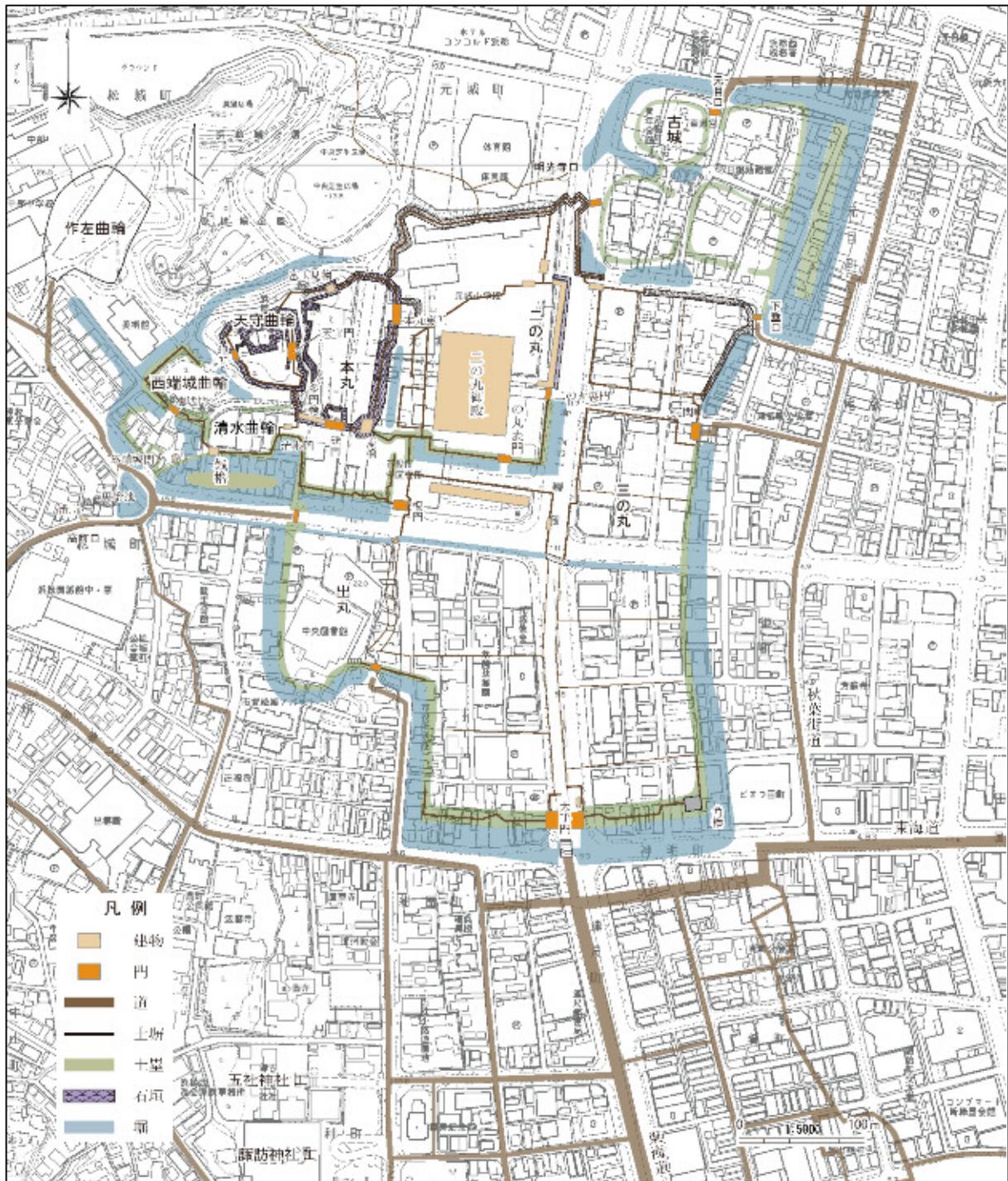
江戸時代、藩主が在城のときに政務を行い、日常生活も営む御殿は、二の丸にあった。二の丸御殿の位置は、現在の元城小学校から市役所にまたがるところにあたる。二の丸御殿については、詳細な絵図面が残されており、詳しい様子をうかがうことができる。

・三の丸

二の丸の南東側に位置し、近世初頭に城内に組み込まれた。重臣屋敷が立ち並んでいた地域である。浜松城の正門にあたるのが、三の丸南側の大手門である。現在は、完全に市街地化されているが、堀は埋められたと考えられ、基底部分は現在も地下に残存している場所が多いと推定できる。

・作左曲輪

家康の時代には、本多作左衛門が居住していた。名残町の武家屋敷に続いていた。

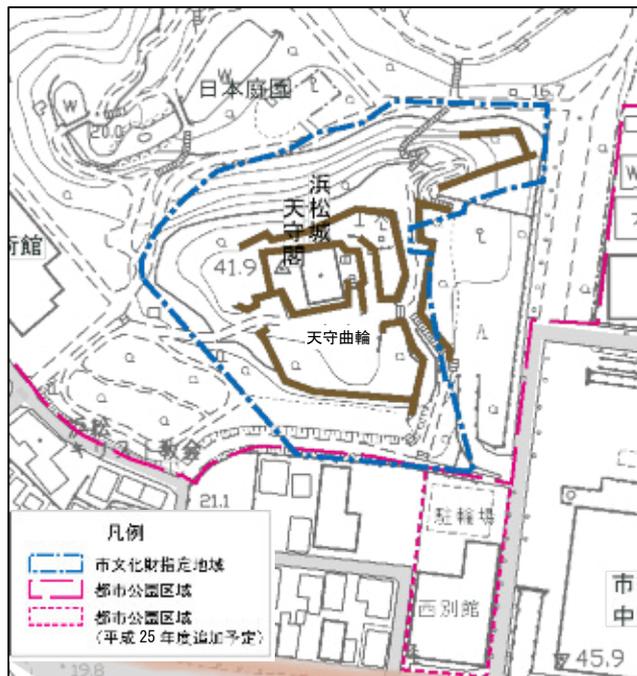


浜松城推定復原図

(3) 史跡指定の状況

現存する石垣を含む浜松城公園区域の一部が、市文化財に指定されている。浜松城跡の指定状況を以下に示す。

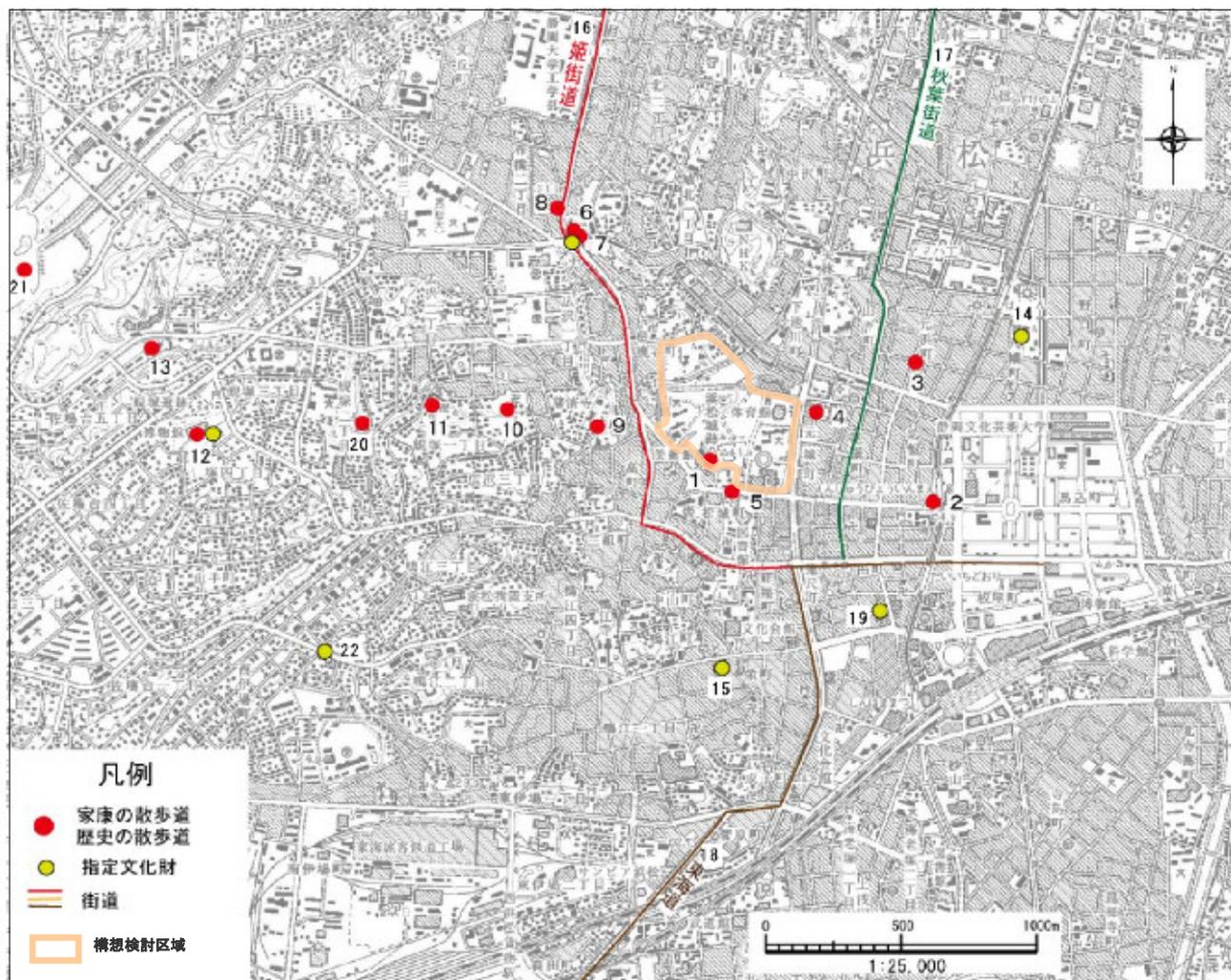
名 称：浜松城跡
指 定：市指定史跡
指 定 日：昭和 34 年 6 月 18 日
変 更 日：昭和 58 年 3 月 30 日
(復興土地区画整理事業確定
に関わる地籍変更のため)
指 定 理 由：浜松市に関係ある城跡、及
び石積築城方式に特異なも
のを持っている。
所 在 地：浜松市中区元城町 100-2
所 有 者：浜松市
管理団体：浜松市



史跡指定地域図

(4) 周辺の歴史的資源

浜松城公園の周辺には、指定文化財や文化財包蔵地など多くの文化財が分布している。また、数多くの歴史的資源が今に伝えられている。それらの歴史的資源を活用して、浜松城とその城下町を中心とした「歴史の散歩道」、「家康の散歩道」などがあり、個別の観光ルートとして整備されている。



浜松城周辺の歴史的資源分布図

- | | | | | |
|-------------|------------------|-------------|-------------------------|------------|
| 1 浜松城跡 | 2 二代将軍徳川秀忠公誕生の井戸 | 3 椿姫観音 | 4 東照宮（引馬城跡） | 5 家康公鎧掛の松 |
| 6 犀ヶ崖古戦場 | 7 本多肥後守忠真の碑 | 8 夏目次郎左衛門の碑 | 9 普濟寺 | 10 西来院 |
| 11 宗源院 | 12 浜松市博物館（蜷塚遺跡） | 13 太刀洗の池 | 14 雲立の楠 | 15 旧浜松銀行協会 |
| 16 姫街道（本坂通） | 17 秋葉街道（二俣街道） | 18 東海道 | 19 静岡銀行浜松営業部本館（旧遠州銀行本店） | 20 大鱸弁財天 |
| 21 佐鳴湖 | 22 鴨江の根上がり松 | | | |

第2章 構想検討区域と関連計画等

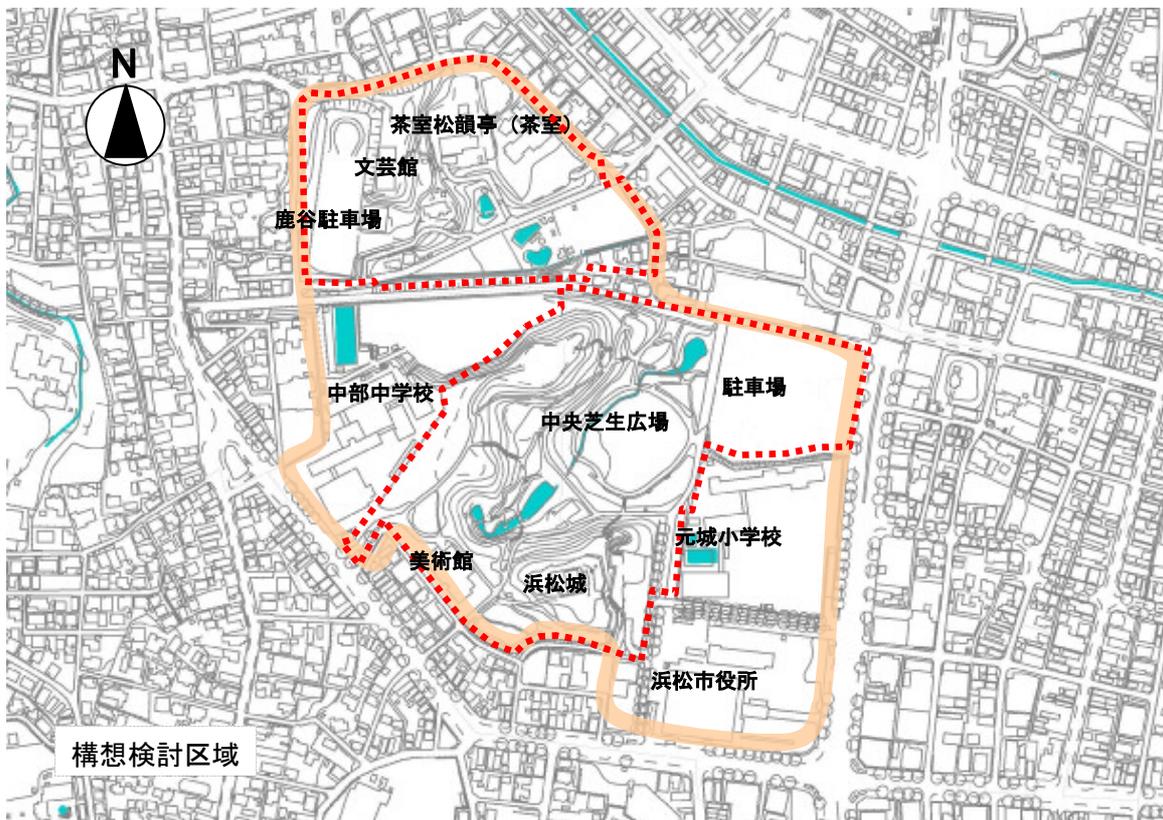
2-1 構想検討区域

浜松城公園は、一定の整備が完了した後、利用者ニーズの多様化、施設の老朽化等に伴い新たな機能が求められ、再整備計画の検討が行われてきた。

しかし、歴史ゾーンや施設単体の整備を除いては、公園に隣接する区域が抱える諸問題や財政的な問題等により、全体的な再整備は行われていない。

このような中で、浜松市の都心機能の拡充の一環として長期的な視点に立った場合、現在の公園区域に現市役所、元城小学校などを含めた浜松城公園を中心とした地域を一体的に捉えることが重要である。

そのため、浜松城公園の長期的整備の検討にあたっては、今後、公園機能の充実を図るべき区域として、現市役所、元城小学校、中部中学校敷地を含めたエリアを「構想検討区域」として設定する。



■ 浜松城公園周辺施設面積	
浜松城公園（都市公園区域全体）	12.6ha
（開設面積 10.87ha 未開設面積 1.73ha）	
浜松市立元城小学校	1.7ha
浜松市役所（駐輪場含む）	2.0ha
浜松市立中部中学校	2.3ha

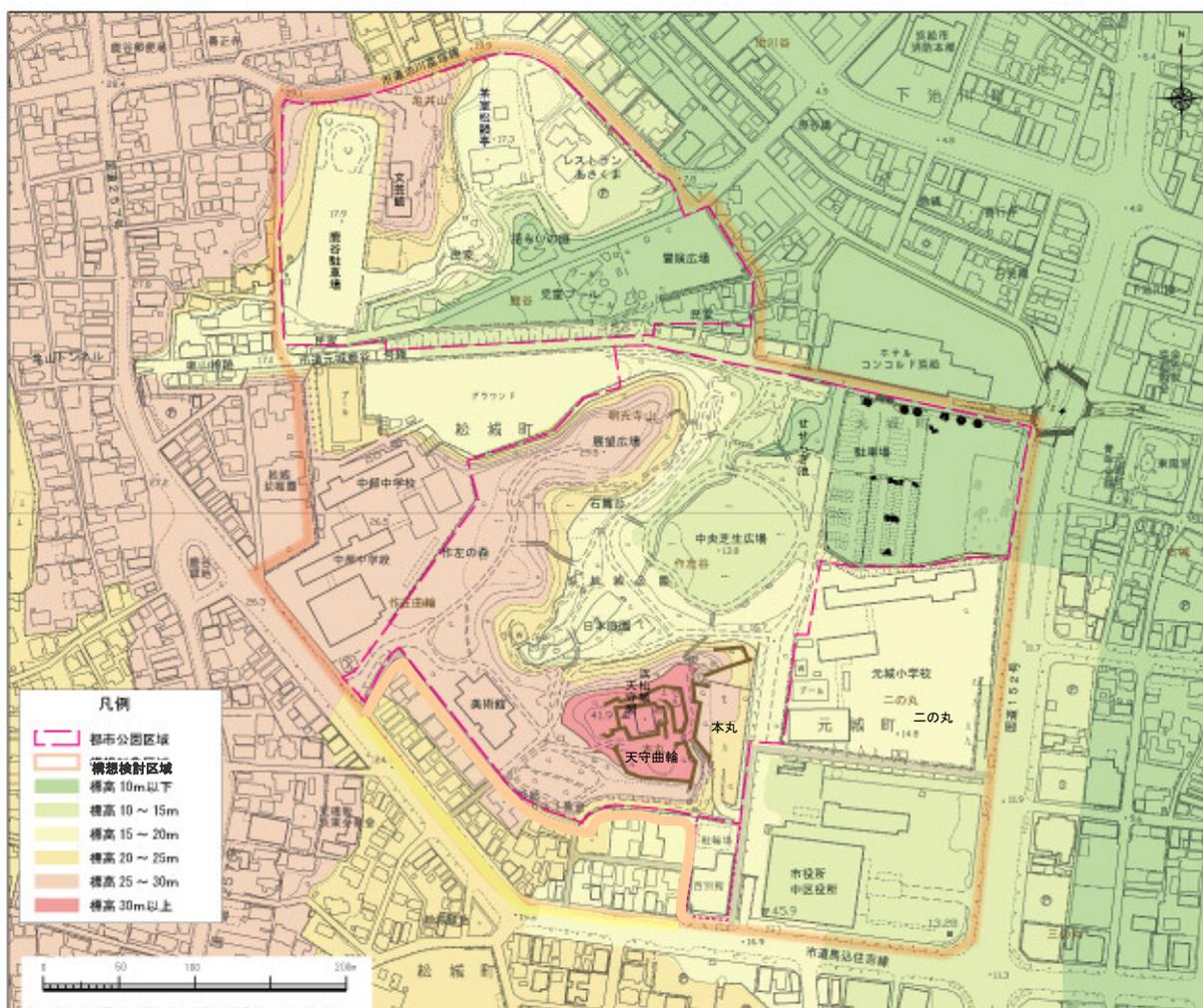
凡例	
	構想検討区域
	都市計画公園区域
H25.4 現在（浜松城公園）	

2-2 構想検討区域の状況

(1) 地形

対象区域は、三方原台地東南端で、台地が天竜川沖積平野に至る河岸段丘上に位置していることに加え、これまでの施設整備に伴う改変により地形が複雑に入り組んでいる。公園は市道元城鹿谷1号線（遠州鉄道奥山線跡、家康の散歩道に設定済）により、南北に分断されている。

南側の元城松城地区は、南西から北東に低くなっており、三方原台地から東に派生した尾根地形上に浜松城本丸が、北西に伸びる明光山と呼ばれた尾根には作左曲輪が築かれた。天守曲輪（H=35m）をはじめとする本丸の主要部（H=25～42m）は残り、作左曲輪があった尾根は、旧浜松動物園の一部となっていたが、現在は作左の森、展望広場（H=30m）に利用されている。2つの尾根に挟まれた開析谷は作左谷と呼ばれ、現在は日本庭園（H=17m）や中央芝生広場（H=14m）、駐車場（H=10m）と一段毎に低くなっている。これらの平坦面以外は急斜面という城跡特有の地形をもっている。斜面は、天守曲輪周辺には当時の石垣が残されているが、他は擁壁あるいは法面で処理されている。



地形図

また、二の丸、三の丸があった付近は、本丸より一段低い河岸段丘上に立地していた。現在は、元城小学校（H=15m）、市役所（H=14m）他になっている。

北側の鹿谷下池川地区は、北西よりの亀井山と呼ばれていた辺りから南東の鹿谷に向けて低くなる地形である。平坦部は文芸館（H=27～29m）、松韻亭（茶室）（H=17m）、鹿谷駐車場（H=18m）、プール・冒険広場（H=7～9m）である。その他は急斜面であり、造成箇所は擁壁と法面により処理されている。特に、文芸館と鹿谷駐車場の境界部は、造成により10m以上の高低差がある。

また、市道元城鹿谷1号線と、元城松城地区及び鹿谷下池川地区との高低差は、児童プール付近で5～6mと大きく、連続性に欠けている。

（2）植生・動物

対象区域は、三方原台地南縁部の斜面林を活かした緑の多い環境である。昭和天皇在位50周年記念の再整備により、競技用プールや動物園を移転させて、作左の森、芝生広場、日本庭園を創出してきた整備過程にも見られるように、全体的に緑の環境の整備が積極的に進められており、小動物、鳥類、昆虫類の生息空間となっている。

元城松城地区の西側に広がる「作左の森」は、既存の植生を基本として、ムク、エノキ、クス、ズダジイ、サクラ類が見られる。動物園から逃げ出したと言われるタイワンリスも生息している。

芝生広場の周囲は、クス、ケヤキ、サクラ類の高木によって囲まれている。せせらぎ池周辺は、アシ等の湿生植物が見られ、カエル等の水生動物やカモ等の鳥類の良好な生息環境となっている。日本庭園は、ウメ、イロハカエデ等が植えられており、秋の紅葉や季節の花が美しく、四季折々の姿が楽しめる。

本丸周辺では、斜面にタブ、スダジイ、モチ、ムクの常緑広葉樹が自生し、平坦地にはソメイヨシノ、シダレザクラ、ケヤキ、クロマツ等が植えられている。浜松城公園は、浜松市の桜の名所となっており、主に天守閣東側の本丸平坦部にソメイヨシノが、美術館南東側の西端城曲輪にはシダレザクラが多く植栽されている。

鹿谷下池川地区には、斜面地を中心に良好な樹林が残されている。

また、サクラ類をはじめ、老木や密植などにより樹勢の衰えが確認できる箇所もある。



本丸のサクラ



日本庭園の紅葉

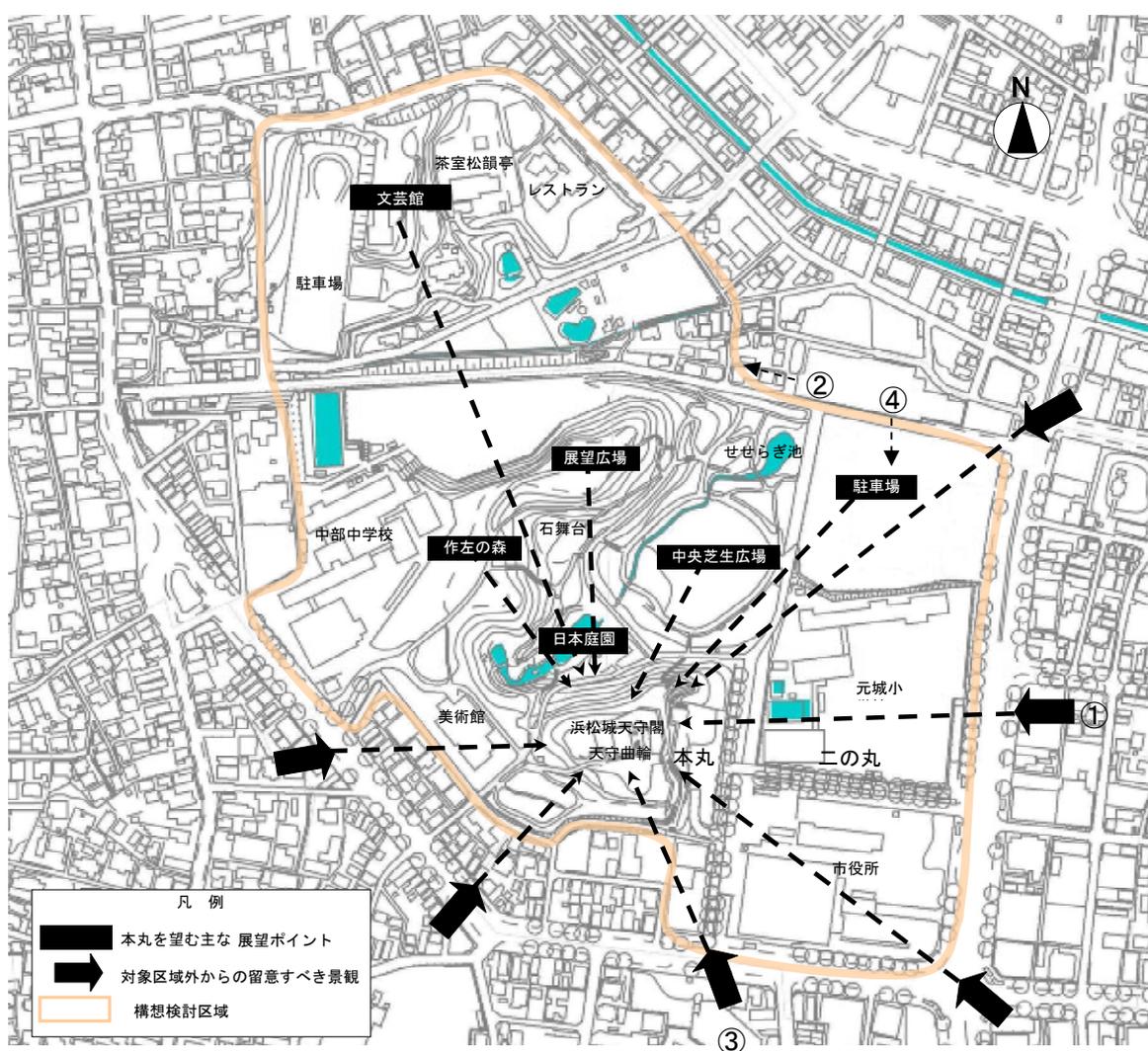
(3) 景観

周辺市街地に比べて高い位置にある天守曲輪や本丸の一部には、浜松城跡としての最大の魅力である石垣が残っており、高いランドマーク性を有している。

公園内の主な地点から、これらの石垣を望むことができるはずであるが、実際には公園内の樹木が生い茂っているため、眺望を楽しめる場所はほとんどない。展望広場や日本庭園、駐車場からわずかに望める程度である。

公園外の幹線道路や都心方面からは、市役所、元城小学校や周辺のビル、樹木により、天守曲輪や本丸への見通しが確保できておらず、視認することが難しい。

一方、天守曲輪や復興天守閣からは、公園全体、さらに周辺市街地を眺望することができる。また、景観形成には、公園周辺民有地も含めた景観誘導等の施策が重要である。



景観現況図



①浜松信用金庫本店から天守閣を望む



②ホテルコンコルド浜松から西側を望む



③市役所南駐車場から天守閣を望む



④ホテルコンコルド浜松から南側を望む

(4) 交通

対象区域へのアクセスは、バス、自動車、徒歩、自転車により可能である。

① 公共交通

JR 浜松駅前から遠鉄バスと循環まちバス「くるる」を利用することができる。近くにバス停が設置されており、多くの便数が運行されているため、利便性がよい。

② 自動車

公園駐車場へは、国道 152 号から市道元城鹿谷 1 号線に入り、駐車場入口に到達する。鹿谷駐車場へのアプローチには、市道池川富塚線から市道下池川鹿谷線が使われている。

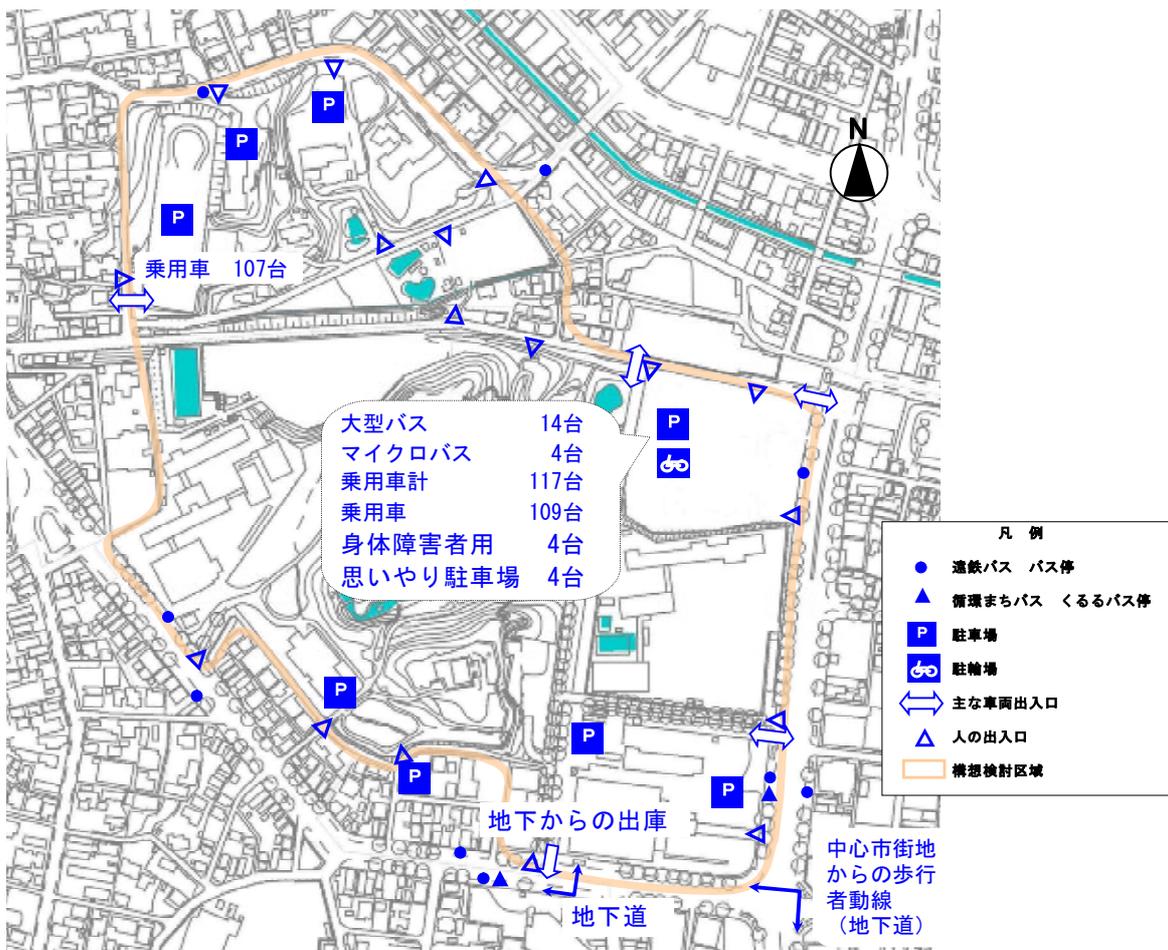
その他、公園内の施設である美術館、文芸館、松韻亭（茶室）に小規模の駐車場が整備されている。市役所駐車場も利用できる。

③ 徒歩、自転車

中心市街地方面からは、市役所前地下道を通して対象区域へアプローチする。

案内標識などの整備が十分でないことや公園の視認性が悪いことから、公園の存在自体や入口の場所が不明確となっている。

また、遠州鉄道奥山線跡である市道元城鹿谷 1 号線は、家康の散歩道と歴史の散歩道に設定されており、自転車走行空間等整備計画の自転車ネットワークにも位置づけられている。



交通状況図

(5) 土地所有

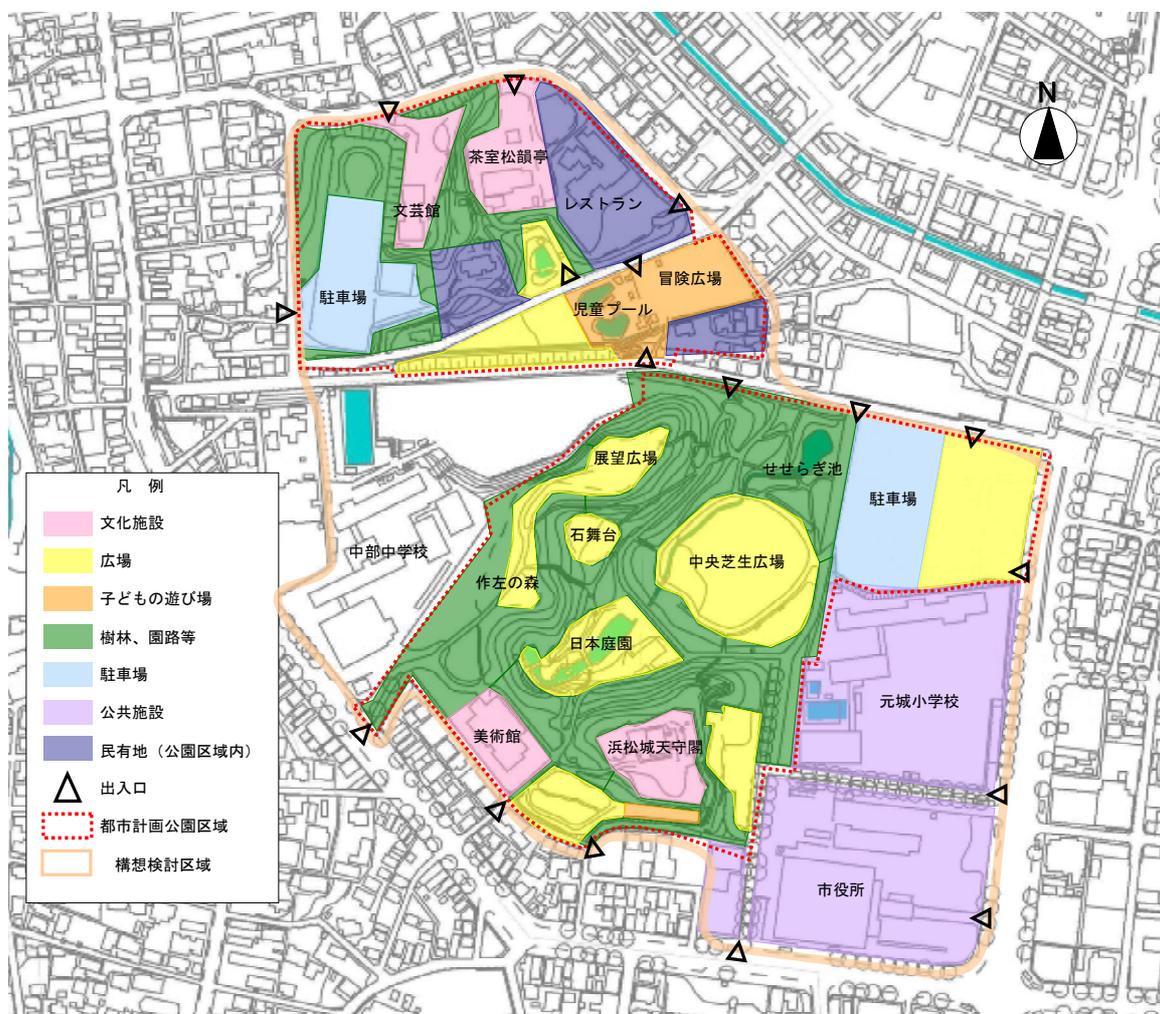
公園区域内には、鹿谷下池川地区に民家やレストランに利用されている私有地が点在している。

(6) 土地利用・施設利用

① 土地利用

公園区域内は、機能の点在、私有地の存在、道路による分断等のため、公園一体としてのまとまりに欠けている。また、中央部に樹林や広場がまとまって存在するが、様々な文化施設が分散的に配置されており、各施設の機能的な連続性に欠けているため、公園用地が各施設用地として使われているように見える。

公園区域外には、浜松市役所、浜松市立元城小学校、浜松市立中部中学校、美術館駐車場の公共施設がある。その他は、南側が戸建住宅、元城松城地区と鹿谷下池川地区の間の道路を挟んだ北側には、戸建住宅が立地している。



土地利用現況図

2-3 構想検討区域における関連計画等

(1) 上位計画

上位計画における浜松城公園を中心とした地域の位置付けを示す。

① 第2次浜松市総合計画（平成23年3月策定）

■計画期間 平成23～26年度（4年間）

- 都市の基本理念
- 1 民主主義に基づく自治の実践
 - 2 社会関係資本を基盤とした市民協働によるまちづくり
 - 3 将来の飛躍に向けた「ひとつの浜松」の形成
 - 4 都市の成長と環境の保全が両立する持続可能なまちづくり
 - 5 新たな価値や人材を生み出す創造都市の確立

■都市の将来像 市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

■各分野の将来像 *7つの分野のうち、本構想に特に関連する2分野を示す。

教育、文化、 みんなが楽しく学び磨きあう学習・文化創造都市

スポーツ分野 「やらまいか精神」と称される進取の気性をはぐくんできた歴史や文化、風土、自然など浜松固有の地域文化の中で、一人一人が個性や感性を磨き、楽しみながら自己の成長を図るとともに、常に新しい分野や領域に積極的に取り組む市民が育つ都市を目指します。

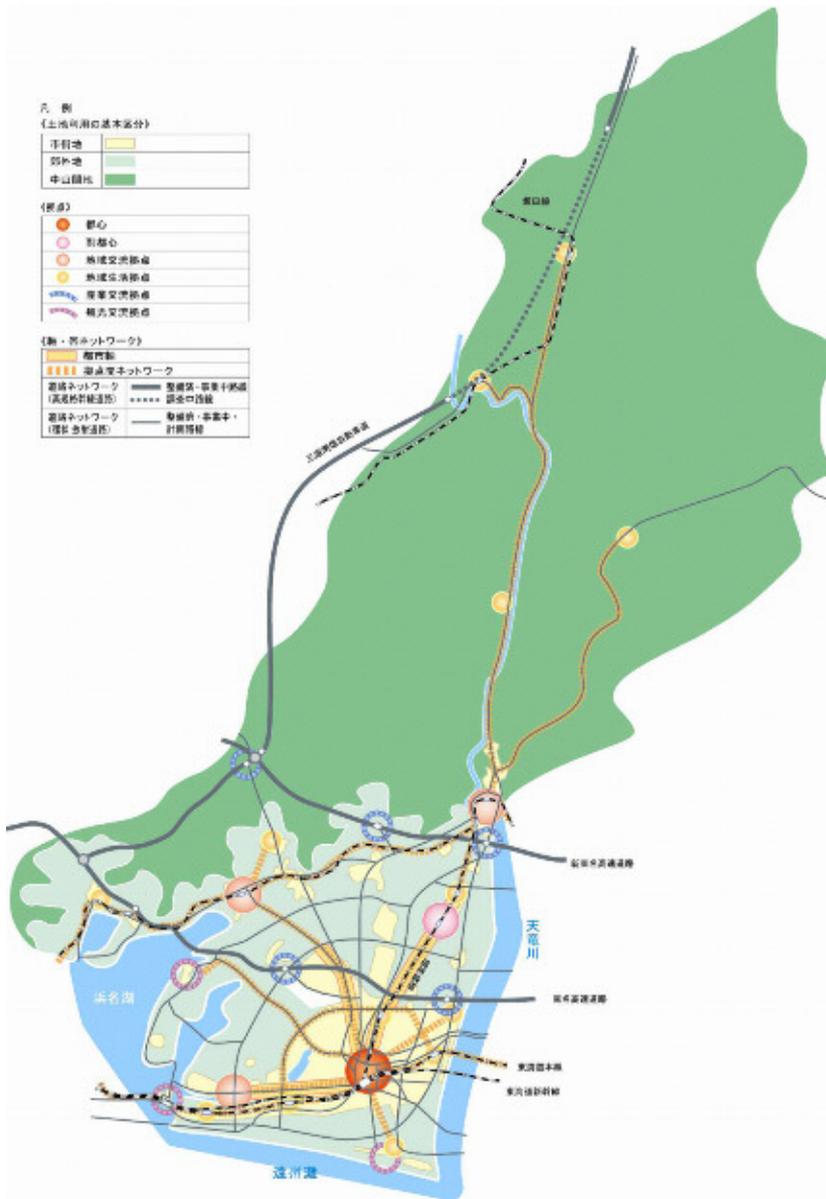
都市・生活基盤 自然と都市が融合するゆとり・ゆめみらい都市

分野 自然環境と都市機能がバランスよく融合し、活発な都市活動と快適な市民生活が営まれ、市民がゆとりを感じながら、市内外からの交流を活性化させることにより、将来の発展を見通すことができるゆめみらい都市を目指します。

なお、都市空間構成の考え方は以下の事項が示されている。

- ・都市機能が集積した複数の拠点の形成と公共交通を基本とした有機的なネットワークにより、効率的で集約された『拠点ネットワーク型都市構造』を形成する。
- ・拠点ネットワーク型都市構造では、都市や地域の中心、産業の中心となる拠点を位置づけ、多様な都市機能を誘導することにより、市民の暮らしと都市活力の向上を目指す。
- ・浜松城公園は、JR浜松駅周辺として「都心」に位置づけられている。

都心	都市の中心として、商業・業務、学術・文化、居住、情報、娯楽、行政などの高次な都市機能の集積を図り、多くの人が集いにぎわう拠点を形成します。	JR浜松駅周辺
----	-----------------------------------------------------------------------	---------



都市空間形成のイメージ図

② 浜松市都市計画マスタープラン（平成 22 年 5 月策定）

■計画期間 : 平成 22 年度～平成 42 年度

■分野別の方針：

みどり分野 浜松市の歴史・文化のシンボル拠点として浜松城公園の再整備の推進が挙げられている

防災分野 災害時の広域的な復旧・復興活動の拠点となる広域防災拠点公園として、必要な施設・設備の整備を推進するよう位置づけられている。

■テーマ別の方針：

◇都心の育成

* 拠点ネットワーク型の集約型都市構造への転換を実現するため、特に効果的であり、かつ早期に実現していくことが求められる 3 つのテーマ（都心の育成、公共交通と連携した土地利用、郊外地における居住と工業のあり方）を取り上げたうちの 1 つ。

【都心育成の方針】

i 多様な都市機能の集積と連携強化

ii 歩いて楽しめる回遊性の確保

安全で快適な歩行者空間を整備し、広場や沿道のまち並みとの一体性を確保することによって、歩いて回遊し、憩うことの楽しさを満喫できる都市空間を創出します。また、適正な駐車場・駐輪場の確保、都心環状線の整備促進により、都心内への自動車流入を抑え、車両・歩行者双方の円滑性と安全性を確保します。

iii 美しさと潤いを兼ね備えた空間の創出

浜松城公園や馬込川などのみどりと都心を一体的につなぎ、都心全体の美しさと潤いを醸し出す空間を創出します。

▶浜松城公園の再生と都心への取り込み

- ・市の歴史文化のシンボルとして、また中央公園として浜松城公園を再生する。
- ・浜松城を都市の魅力として取り込んでいくために、周辺の都市景観などに配慮する。

▶街路樹などによる緑化の充実

- ・浜松城公園と馬込川公園を結ぶ幹線道路、アクト通りなどを街路樹によって緑化する。
- ・都心内の都市公園整備、公共施設の緑化とともに、民間施設における屋上・壁面緑化、フラワーポット設置の奨励などにより、都心全体にみどりを増やす。

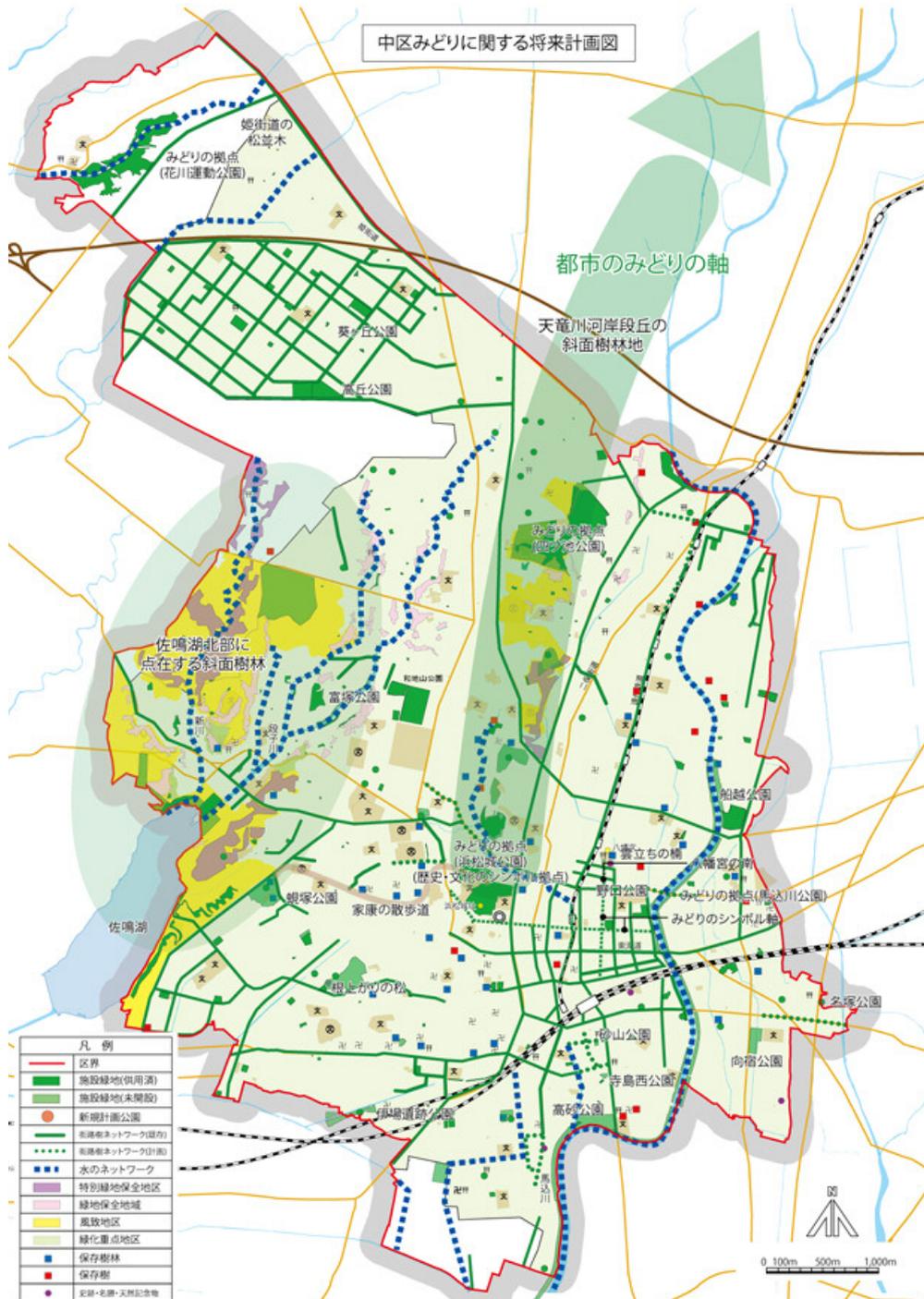


③ 浜松市緑の基本計画（平成 22 年 3 月策定）

■計画期間：平成 22 年度～平成 31 年度

■計画の目標：みどり生活を愉しむまち・浜松

浜松城公園を浜松市の歴史・文化のシンボル拠点として整備する。また、広域防災拠点として機能する公園として、必要な施設・設備の整備を推進する。さらに、中心市街地に風格のあるみどりのシンボル軸を創出するため、浜松城公園と馬込川公園を結ぶ歩行者のネットワークを作り、回遊性の向上に寄与する。また、「都市のみどりの軸」の南端部に位置し、都心におけるみどりの拠点となっている。



④ 浜松市景観形成基本計画、浜松市景観計画（平成 20 年 11 月策定）

■計画期間：平成 20 年度～

■計画の目標：水と緑とまち並みを はままつの心で織りなす 景観づくり

地域の歴史を物語る浜松城跡、東海道や秋葉街道などは、地域の誇りや個性として保全し、これと調和した地域景観の創出・演出をしていく。浜松城跡、浜松城公園を景観上重要な建造物・公共施設として位置づけ、歴史に配慮した景観の演出、印象的な景観の演出に取り組む。浜松城公園の境界付近や眺望地点は、出入口や節目などを演出し地域景観の多様性をアピールする。



⑤ 第2次浜松市教育総合計画（平成23年4月策定）

■計画期間：平成23年度～平成26年度

■はままつの人づくりの3つの柱

・「幼児教育」の充実

・「小中一貫教育」の推進

発達段階に応じた指導を積み重ねていくために、小・中学校9年間の学びと育ちをつなぐ「小中一貫教育」を全中学校区で推進する。

・「学ぼう ふるさと浜松」の推進

■基本計画

*7つの基本計画のうちの1つ

・よりよい教育環境づくりを進めます。

⇒ 望ましい教育環境づくり *5つの施策のうちの1つ

小中一貫校の設置 *5つの具体的な取組のうちの1つ

より充実した小中一貫教育を推進するため、市内3箇所にて施設一体型の「小中一貫校」設置を進める。

(市内3箇所)

引佐北部小中一貫校（引佐北部小学校、引佐北部中学校） 平成24年4月開校

庄内地区小中一貫校（北庄内小学校、南庄内小学校、庄内中学校）平成26年4月開校予定

中部中学校地区小中一貫校（元城小学校、北小学校、中部中学校）平成29年4月開校予定

⑥ 第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画（平成24年3月策定）

■計画期間：平成24年度～平成33年度

(第1期推進計画H24～H28)

■基本計画

基本理念：「思いやりの心が結ぶ優しいまち」

誰もが自由に社会参加し、安心して快適に暮らすことができ、浜松市を訪れる人も楽しく過ごすことができるまち、お互いの立場を理解し、尊重しあい、誰もが対等に接し合えるまちとなるように、「人づくり」や「環境づくり」を進め、『思いやりの心が結ぶ優しいまち』の実現を目指している。

基本目標

*こころ（ハート）、しくみ（ソフト）、まち（ハード）の3つの基本目標のうちの1つ

基本目標Ⅲ「誰もが暮らしやすい“まち”」

人々が交流し、快適に移動ができ歩いて楽しい空間づくりを進めるため、歩行者優先の道づくりや安心して快適にまち歩きを楽しむことができる環境づくりを推進する。

また、さまざまな利用者の視点を取り入れ、誰もが利用しやすい施設整備を推進する。

⑦ 浜松市文化振興ビジョン（平成21年3月策定）

■計画期間：平成21年度～おおむね10年間

■基本目標

- 1 創造都市・浜松の実現
- 2 文化の多様性が活力となる都市・浜松
- 3 音楽の都・浜松

■施策の方向性（※関連する項目を抜粋）

- 1 創造都市・浜松の実現
⇒
 - 1) 創造的な文化・芸術活動を行う新進アーティストの支援
 - 2) 文化・芸術活動を支える人材や組織の育成・支援
 - 3) 文化活動の拠点となる施設の整備と活用
 - ・旧浜松銀行協会など、都市の記憶を伝える既存施設のリノベーション（改修による価値の向上）やコンバージョン（用途転換による価値の向上）による整備と活用
 - ・廃校などの既存施設を活用した文化芸術活動への取り組み
 - ・社会環境や市民の活動形態が変化の中で、文化施設の使命の再検討と明確化
 - ・指定管理者をはじめとする効果的な運営方法により、事業内容の工夫や市民サービスの向上を図り、市民の文化・芸術活動を推進する施設の運営
 - 4) 創造拠点地区の形成
 - ・中心市街地における創造拠点地区となる文化ゾーンを形成し、文化事業や人材の集積を図り、先端的な文化芸術発信の拠点としていく
 - ・アクトシティ浜松から静岡文化芸術大学に至るエリアを、知的刺激のなかで、交流が行われる創造拠点としていく
 - ・JR 浜松駅から旧浜松銀行協会に至るエリアを、文化産業やコミュニティアート活動が集積し、商店街とも連携して多くの市民が集まる賑わいの拠点としていく
 - 5) 文化・芸術分野のマーケティング力強化による民間需要の拡大
- 2 文化の多様性が活力となる都市・浜松
 - 1) 多様な文化の豊かさの再評価と発信
 - ・山の文化や海の文化、街道や都市の暮らしなど、豊かな自然環境のなかで育まれた、地域の特色ある文化的な資産を再評価し、市内外へ積極的に発信していく
 - 2) 伝統文化の継承と担い手支援
 - ・文化財や文化施設の有機的な連携を図るなかで、中心市街地をはじめとする市内各所における伝統文化事業の積極的な展開
 - 3) 文化とまちづくりとの連携
 - ・文化的な視点から歴史的な遺産や景観などへの配慮したまちづくりの展開
 - ・市民や文化団体の力を活かした、文化・芸術活動による交流の拠点づくりの推進

(2) その他関連計画

① 浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画（平成 23 年 3 月策定）

史実に基づく歴史的建造物等の復原整備を「浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画」に基づき進めている。復原整備は、発掘調査結果を踏まえ、天守門、富士見櫓等の整備を進め、城郭施設の復原を目指している。

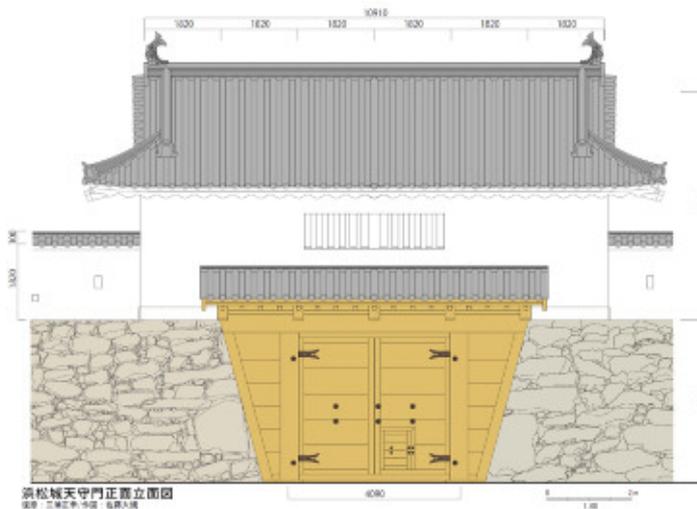
まず平成 24～25 年度で天守門の復原整備を行い、その後南エントランス、富士見櫓等の整備を進めていく。



南側からの全体イメージ図



北側からの全体イメージ図



② 浜松市新美術館基本構想（平成22年3月策定）

新美術館の立地場所は、浜松城公園の一角が望ましいとしている。運営方針・施設の規模・立地場所等の詳細は、今後、新美術館基本構想をもとに更に検討を行なうこととなっている。

（概要）

1 基本理念

新しい美術館は、創造的な活動との出会いを通して、人々に交流の場を提供し、市民が心豊かで文化的な生活を享受できる「明日への希望を見出す美術館」を目指す。

2 基本的性格（目的）

市民協働による美術館ならではの多様な活動を通して、参加や交流意識を高め、新しい芸術・文化の創造と発信に取り組む。

- （1） 新しいアート魅力を発信する美術館
- （2） 優れた美術を鑑賞できる美術館
- （3） 市民に開かれた美術館
- （4） 子どもたちの感性を育む美術館

3 立地条件と施設の考え方

（1） 都心公園型施設としての美術館

高齢化社会とモータリゼーションが進む地方都市においては、公共交通の利便性と駐車場の確保は大きな条件となり、市民からのニーズも高いのが現状である。また、夜間開館やナイトイベントなどの事業展開や他の文化施設との連携も視野に入れた事業展開を考えると、芸術・文化施設が集積する都心に設けることが望まれる。

また、緑豊かな公園と一体化した施設が好ましいと考える。美術鑑賞だけでなく、公園内の美術館には五感を刺激する要素が満ちあふれている。また、館外の野外スペースを利用したアート活動を行うことができるとともに、多くの市民が安らぎと癒しを体感し、芸術・文化・歴史に触れる一日を過ごすことが可能となる。

以上のようなことから、新しい美術館は歴史や文化とともに、都心に豊かな自然環境を残している浜松城公園の一角に設けることが望まれる。

（2） 美術文化の拠点として

高度情報社会では、人間中心の観点から、人々が芸術・文化を享受し、人間味溢れる都市政策が望まれている。また、都市の再生や都市間競争においても、経済力とともに文化力が問われる時代を迎えている。このような時代の潮流の中で、都市における美術館の役割は大変重要である。

JR浜松駅周辺部には、芸術・文化・教育にかかわりのある施設が数多くあり、創造的な活動が展開されている。美術館は、それらの情報を把握し発信することにより、市民の利便性を図り、芸術・文化施設のネットワークの拠点として、施設の連携と機能の相互補完をするアートリンクを形成させる役割を果たす。そして、芸術・文化を身近に親しむ都市政策とともに中心市街地の活性化に貢献することを目指す。

(3) 美術館の規模として

美術館は保存と展示が主たる目的の施設から、利用者が美術により親しみを持つ参加・体験的な教育普及活動を重視する施設へと変わってきた。また、美術を鑑賞するだけの施設ではなく、参加をしたりアートを通して交流する場を提供したりするなど、多機能を合わせ持つことが必要とされている。

そのため、新しい美術館は、現在、収蔵している作品を展示する常設展示室、国内外の特別展を行う企画展示室、維持管理施設、研究・調査、保存等を行う施設、市民ギャラリーやワークショップ室、多目的スペース、図書室、カフェなど創造的、発信的な事業展開や市民協働と交流を促す施設などが望まれる。

(4) 人と自然にやさしい美術館

市民の施設利用にあたり、子どもや高齢者、ハンディキャップをもった人、外国人など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを重視するとともに、太陽光発電、LED照明、空調設備の細分化など、効率的で自然環境に優しい省エネ対策を講じた施設が望まれる。

③ 文化センター

文化センターは、今後、そのあり方も含め慎重に検討をしていく。

④ 学校（小中一貫校）

現在、浜松市立元城小学校、浜松市立北小学校、浜松市立中部中学校の三校による小中一貫校の計画が進んでいる。浜松市立中部中学校区小中一貫校協議会からは、開校を29年4月とすること等との要望（平成24年12月12日）がある。

⑤ 防災施設

i 広域防災拠点公園

浜松城公園は、大規模災害が発生した場合において、主として広域的な復旧・復興活動の拠点となる広域防災拠点公園に位置づけられている。広域防災拠点としての機能を有する公園として、中央芝生広場に耐震性貯水槽を設置するなど必要な施設・設備の整備を進めた。

ii 広域避難地・避難所

浜松城公園・元城小学校・中部中学校・浜松市役所は、「浜松市地域防災計画」において、浜松城公園広域避難地に指定されている。また、元城小学校と中部中学校は、一次避難所として指定されている。小中一貫校の開校により、一次避難所が1箇所となることから、小中一貫校の整備と並行して検討を進める。

※広域避難地

地震火災時に周辺地域から避難者を受け入れ、市街地大火から被災者の生命の安全を図るとともに、被災避難住民の最終避難地としての防災上の機能を確保する場所。（14箇所）

※一次避難所

地震災害により居住場所を確保できなくなった者を受入れる場所であり、かつ救護・復旧活動の拠点となる場所。(196箇所)

第3章 対象区域の課題の整理

3-1 浜松城公園に求められる機能

浜松市の都心地域は、今後のまちづくりにおいて、都市機能を充実させ、公共交通を基本とした有機的なネットワークにより、市域の様々な地域と連携していく必要がある。その一部となる浜松城公園は、都心機能の充実に向け重要な場所であり、市民の暮らしの質と都市活力の向上を目指すことが必要である。

対象区域を特徴づける浜松城跡という個性や、広域的条件、敷地条件、上位関連計画を踏まえた上で、浜松城公園に求められる機能を、環境保全、防災、レクリエーション、歴史、景観、観光交流、文化、交通環境といった側面から次のように整理する。

なお、本来、公園機能として求められるものではないが、構想検討区域内には長期にわたって教育機能があり、並行して課題を整理する必要がある。

項目	求められる機能
①環境保全 (緑、水辺、生き物)	中心市街地での豊かな自然環境との触れ合いや四季の変化が体感できる機能を有し、みどりのネットワークの拠点となる。
②防 災	災害時における中心市街地の避難空間を有し、さらに広域防災拠点公園として救援、救護、復旧活動等の支援の場となる。
③レクリエーション	散策、休息、鑑賞等の日常的な利用や祭り、イベント等の「ハレ」の場としての利用など、来訪者の多様な利用形態に対応する。
④歴 史	浜松城跡を保存・活用した徳川 300 年の歴史性を体感する場であり、さらに新たな歴史をつくりあげる浜松市の象徴として市民の気持ちの核となる場となる。
⑤景 観	周辺と連携し、浜松城跡（石垣、天守閣、天守門等）を活かし、中心市街地の眺望景観を形成する。
⑥観光交流	市内の自然的、歴史的、文化的資源と連携したネットワーク型観光の拠点となり、市民や観光来訪者等の様々な人の交流が生まれる場所となる。
⑦文 化	浜松城跡周辺の各種の文化施設やイベントと連動した市民文化の活動を促進する拠点となる。
⑧交通環境	広域圏からの利用者への対応や徒歩、自転車でのアクセス性を向上し、来訪者が中心市街地を回遊する拠点の1つとなる。

3-2 現況と課題の整理

(1) 現況の整理

対象区域を整備していくためには、現況のポテンシャルを活かしながら、求められる様々な機能に応じていく必要がある。そこで、浜松城公園に求められる機能を踏まえ、対象区域の特徴と問題点を整理する。

機能	特徴と問題点
①環境保全 (緑、水辺、 生物)	<p>【広域的条件・位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三方原台地南東縁部の地形が入り組んだ場所に位置しており、その地形を利用して浜松城が築かれている。 三方原台地南縁部の斜面林を生かした緑の多い環境であり、都心部にとって貴重な自然の残された空間である。 浜松城周辺が浜松らしい緑、次の世代に残したい緑という市民意識がある。 <p>【敷地条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然地的な条件に加え、これまでの施設整備に伴う改変により、高低差が大きく、複雑な地形となっている。 作左の森、中央芝生広場、日本庭園をはじめ、積極的に緑の環境を創出してきた。 鳥類、昆虫類などの小動物が多く生息しているせせらぎや日本庭園の水辺を有する。 浜松市の数少ない桜の名所であり、主に本丸と西端城曲輪に多く植えられている。 樹木の繁茂により、石垣を認識できなかったり、樹根が史跡に悪影響を及ぼしたりしている箇所がある。
②防災	<p>【広域的条件・位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の広域的な復旧・復興活動の拠点となる広域防災拠点公園としての防災機能が不足しているため、中央芝生広場・鹿谷駐車場に耐震性貯水槽を設置するなど、必要な施設・設備の整備を行った。
③レクリ エーション	<p>【敷地条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央芝生広場で子どもと遊ぶ人や散歩をする人はいるが、日常的に、休憩、昼食等で滞在する人は少ない。 利用者からは、施設の老朽化、園路が歩きにくい等の問題点を挙げる意見がある。 園内には多様な施設があるが、施設間のネットワークに欠け、公園の一部利用に留まりがちで施設間の相互利用の機会が少ない。 休憩施設、遊具・展示施設、駐車場、駐輪場などの施設整備や、天守閣や野面積みの石垣を目立たせることのできる植栽管理などへの要望がある。 児童プールは、かつての競泳プールの時代の児童プールを代替するもので、夏季の開放期間には多くの利用者がある。

機能	特徴と問題点
④歴史	<p>【広域的条件・位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松城とその城下町は、現在見られる市街地形成の基礎となっている。 ・近年、浜松城の価値を取り上げるイベントが増加している。 ・浜松城跡を含む周辺の歴史的資源を活用した家康の散歩道等の観光ルートが設定されている。 ・市内には浜松城と関連する史跡が多い。 ・浜松城主の中から、幕府の要職につくものが多く輩出されており、浜松城は出世城と言われている。 <p>【敷地条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松城は、徳川家康築城、巨大な城域、野面積の石垣といった特徴がある。 ・浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画（平成23年3月策定）による天守門等の整備が進行中である。 ・浜松城跡の発掘調査成果を市民に公開する現地説明会や、小・中学生の発掘調査体験を実施している。今後も引き続き園内での遺跡調査が必要となる。 ・浜松城の特徴が十分に市民や観光客・来街者に認識されていない。
⑤景観	<p>【広域的条件・位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域を含めた景観保全・形成のための規制がない。 <p>【敷地条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い位置にある天守曲輪や本丸の一部には、浜松城跡としての最大の魅力である石垣が残っており、ランドマークとなっている。 ・天守曲輪や復興天守閣から、公園全体、さらに周辺市街地を見渡すことができる。 ・公園内から、天守曲輪や本丸の一部に残る石垣を望む場所はほとんどない。 ・公園外の幹線道路や都心方面から、天守曲輪や本丸への見通しが確保できていない。
⑥観光交流	<p>【広域的条件・位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松城公園の魅力が十分PRされていない。 ・「出世の街・浜松」のシティブロモーションに活用されている。 <p>【敷地条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天守閣を中心に観光ボランティアガイドによる案内が行われている。 ・天守閣の入場者は、平成23年度15万9千人（前年比3万2千人増）であり、近年増加傾向にある。 ・毎年3月下旬から4月上旬には、公園全域で盛大に桜まつりが行われている。 ・中央芝生広場で、浜松城、家康、食、物販等に関する観光イベントが行われている。 ・公園を維持管理する管理事務所、情報提供施設、売店、レストラン等の施設は設置されていない。 ・園内の情報提供が不足している。 ・従前は施設の管理運営は、各管理者により行われており、連携がとれていなかったが、平成24年度からは、包括的な管理運営を目指し、浜松城公園（現開設区域のみ）全体の施設も含めた指定管理制度を導入した。（松韻亭（茶室）、文芸館、美術館は除く）。

機能	特徴と問題点
⑦文化	<p>【広域的条件・位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に古くから親しまれている公園であり、美術館や文芸館などの文化性の高い施設を有している。（文芸館は、平成27年3月に移転予定） ・新美術館構想が策定済みであり、新美術館は、歴史・文化とともに、都心に豊かな自然環境を残している浜松城公園の一角が望ましい、とされている。
⑧交通環境	<p>【広域的条件・位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域の交通拠点から公園（駐車場）への道路案内が不足している。 <p>【敷地条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩、自転車、バス、車等の交通手段によるアクセスが確保されている。 ・自動車利用を想定し、駐車場を確保する必要がある。 ・幹線道路と接する部分が少ないこと、公園の正面入口がないこと、明確な誘導が不十分であること、天守への見通しが悪いこと等により、全体的に公園内への誘導性が弱い。 ・JR浜松駅や中心市街地から徒歩、自転車でのアクセス性の向上が望まれる。

※学校教育

本来公園の機能ではないが、構想検討区域内には、元城小学校、北小学校、中部中学校の三校による小中一貫校の計画がある。

また、元城小学校では、学校周辺の歴史を知る総合学習に利用したり、散策に利用したりしている。さらに、作左曲輪の一部に立地する中部中学校では、総合学習を「さくざ学習」と呼び、「さくざ館」という武道場を持っている。生徒は、公園を自然観察や部活動に利用している。

現況評価図（自然環境）



・既存の斜面樹林が残っている
・樹木が繁茂してうっそうとしている

・駐車場は文芸館と隣接するが、造成によって急斜面になっており、一度外へ出なければアクセスできない

・三方原台地の南端部の上に中部中学校が建てられている
・校舎とグラウンドには 10m程度の高低差がある

・屋根上の地形と地元植生を基本とした自然豊かな緑地である（ムク、エノキ、クス、サクラ類等）
・樹木が繁茂し、うっそうとしている
・樹木が本丸への眺望を阻害している

・イロハモミジが多い

・高低差と既存樹を利用して、谷間に上、中、下の三段池と滝が設けられている
・回遊式の園路がめぐらされている
・ウメ、イロハカエデ等が植えられ、四季折々の姿が楽しめる

凡 例

- 樹木
- 広場
- 構想検討区域
- 都市計画公園区域

・尾根上に本丸が築かれた
・城独特の高低差のある地形が残る
・本丸の広場にソメイヨシノ、西端城曲輪にシダレザクラが植えられ、花見を楽しむことができる
・本丸の斜面にはタブ、スダジイ等の常緑広葉樹が自生し、公園内外から石垣や天守閣への眺望を阻害している
・石垣や史跡面に悪影響を及ぼしている樹木がみられる

・鹿谷と呼ばれる低地である
・市道を挟んで公園の北側（児童プール・冒険広場）と南側を接続する部分が狭く、高低差もあるため、一体的な利用が図られていない

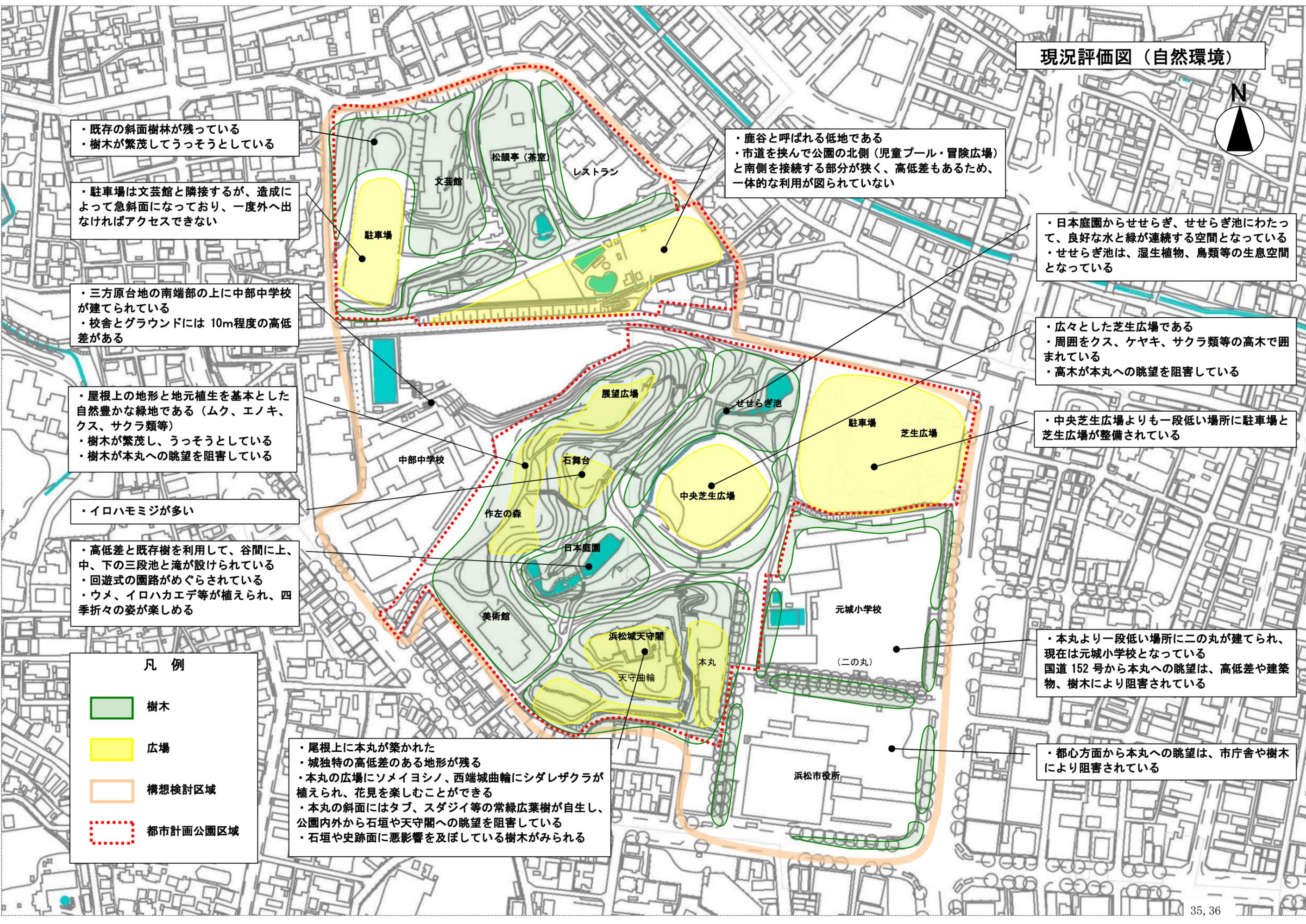
・日本庭園からせせらぎ、せせらぎ池にわたって、良好な水と緑が連続する空間となっている
・せせらぎ池は、湿生植物、鳥類等の生息空間となっている

・広々とした芝生広場である
・周囲をクス、ケヤキ、サクラ類等の高木で囲まれている
・高木が本丸への眺望を阻害している

・中央芝生広場よりも一段低い場所に駐車場と芝生広場が整備されている

・本丸より一段低い場所に二の丸が建てられ、現在は元城小学校となっている
・国道 152 号から本丸への眺望は、高低差や建築物、樹木により阻害されている

・都心方面から本丸への眺望は、市庁舎や樹木により阻害されている



現況評価図（歴史・社会的環境）



・松韻亭（茶室）、文芸館といった文化施設が整備されているが、施設間が連絡されておらず、独立した施設のようになっている
 ・民有地が含まれている

・市道を挟んで公園の北側と南側を接続する部分が狭く、高低差もあるため、一体的な利用が図られていない
 ・子どもが遊ぶ冒険広場や児童プールが整備されているが、独立した公園のように利用されている
 ・民有地が含まれている

・市道により公園が南北に分断されている
 ・自転車の幹線ネットワーク網に位置づけられる予定である

・軽スポーツ等活動的なレクリエーションが行われている
 ・イベントにも利用される
 ・日常的に休憩、昼食などに滞在する人は少ない
 ・広域防災拠点公園として必要な施設の整備を推進している

・駐車場と芝生広場が整備されている
 ・イベントにも利用されている
 ・二の丸に関する発掘調査を行い、残存状態を確認する必要がある

・文化的なイベントに利用されることもある

・本丸より一段低い場所に二の丸が建てられていた
 ・元城小学校用地全域に二の丸に関わる遺構が残っている可能性が高い
 ・発掘調査により遺構の残存状態を確認し、その成果を踏まえた整備が必要である
 ・国道 152 号から本丸への眺望は、高低差や建築物、樹木により阻害されている

凡例

-  現況区分
-  文化施設
-  未買収地
-  公共施設
-  構想検討区域
-  都市計画公園区域

・新美術館構想がある

・天守曲輪、本丸の一部の石垣や建物跡が残っている
 ・石垣を囲む範囲が市史跡に指定されている
 ・天守閣の入場者は近年増加傾向にある
 ・城郭施設の復原を目指す歴史ゾーン整備が進行中である

・二の丸、三の丸跡の一部に市役所が建てられている
 ・市役所用地には堀が残存している可能性が高い
 ・発掘調査により遺構の残存状況を確認し、その成果を踏まえた整備が必要である
 ・都心方面から本丸への眺望は、建築物や樹木により阻害されている
 ・西別館、駐車場を撤去し、歩行者入り口とする南エントランスの整備計画が検討されている（歴史ゾーンと一体的な整備）

・建築物により、南側から本丸への眺望が阻害されている

・JR 浜松駅、都心方面からの誘導が不十分である
 ・建築物により城跡への眺望が阻害されている

(2) 課題の整理

浜松城公園に求められる機能の実現に向け、現状から解決して行く課題を整理する。

機能	課題
①環境保全 (緑、水辺、生物)	都心の中で浜松の自然を実感できるみどり空間を有しているため、樹木の保全、水辺の保全、生物多様性の保全により、緑の基本計画での「都市のみどりの軸」を形成する天竜川河岸段丘の斜面樹林との連続性の確保が必要である。
②防 災	災害時の広域的な復旧・復興活動の拠点として、耐震性貯水槽設置などの整備が行われた。今後は、小中一貫校の計画に併せて、地域の避難地としての所要の見直しが必要となる。
③レクリ エーション	来訪者の多様な利用ニーズに対応するため、休憩施設、遊具・展示施設、駐車場、駐輪場などの園内施設の連携や天守閣や野面積みの石垣を目立たせる植栽管理などにより、利用しやすさの強化を図ることが必要である。
④歴 史	浜松城とその城下町は、現在見られる市街地形成の基礎であるが、徳川家康築城、巨大な城域、野面積みの石垣といった特徴が市民・観光客・来街者に十分に認識されていない。そのため、浜松城の歴史性を踏まえ、浜松市の貴重な財産として保存・活用を図ることが課題である。
⑤景 観	復興天守閣、天守曲輪、本丸は、浜松市の中心市街地のシンボル性を有しているが、公園内外からの視認性が低い。そのため、公園と一体となった隣接地域との景観形成により、歴史性、文化性を有する中心市街地の魅力創出を図る必要がある。
⑥観光交流	周辺には、アクロシティ浜松等の文化施設が存在するが、グローバル化等による多様な観光ニーズには応えられていない。そのため、都心の回遊性の確保により、多様化に応える観光魅力の創出を図ることが求められる。
⑦文 化	美術館や文芸館、松韻亭（茶室）などの文化性の高い施設を有しているが、個々の独立した施設としてのみ機能しており、公園内の施設として有機的な連携・活用がされていない状況となっている。そのため、公園内施設間の連携を十分に図る必要がある。（文芸館は、平成27年3月に移転予定）
⑧交通環境	JR 浜松駅や中心市街地からの徒歩、自転車や広域の交通拠点から自動車でのアクセス性の向上が望まれているため、様々な交通手段に対応した環境整備が必要である。

※学校教育

本来公園の機能ではないが、構想検討区域内には、小中一貫校の計画があり、早期な対応が求められているため、並行して教育部門との調整を図る必要がある。

課題図



- 【広域的な位置づけ】
- 「都市のみどりの軸」をなす周辺緑地との連続性の確保
 - 周辺の他の観光資源とのネットワーク拠点（浜名湖観光圏、都心の回遊性の確保）
 - 周辺の文化施設と連携した文化機能・施設の確保（国際的イベントへの対応）
 - 広域圏利用に対応した駐車場の確保

周辺の公園との機能分担によるレクリエーション機能の強化

広域防災拠点公園としての整備

都心方面からの顔となる城跡の眺望景観の創出

浜松駅、都心からの効果的な誘導
(サイン、ガイド)

文化的機能との連携
(文芸館、松韻亭(茶室))

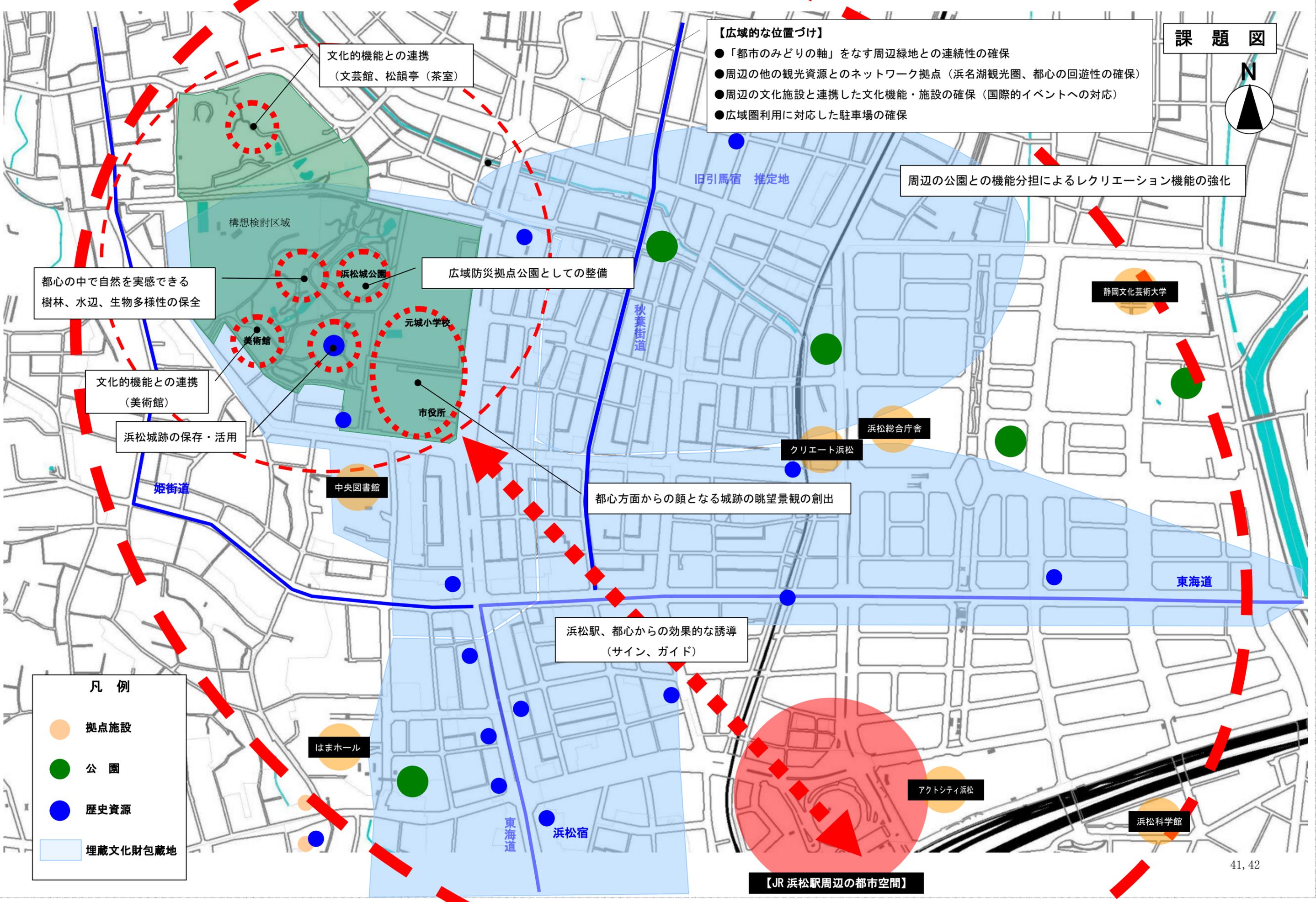
都心の中で自然を実感できる
樹林、水辺、生物多様性の保全

文化的機能との連携
(美術館)

浜松城跡の保存・活用

凡例

- 拠点施設
- 公園
- 歴史資源
- 埋蔵文化財包蔵地



3-3 市民から寄せられた意見

本構想の作成にあたり開催した意見交換会等により市民から寄せられた意見を取りまとめた。

(1) 長期的整備に向けた考え方への意見

① 区域設定（ゾーニング）について

- ・エリアを分けるのではなく大きなエリアとしてとらえるべき。
- ・目的や用途に応じたエリア構成を設定することは良い
- ・歴史ゾーンの拡大という発想が必要では。

など、区域（ゾーニング）の設定方法や浜松城の歴史を中心とした区域設定など多様な考え方による意見があった。

② 浜松城を中心とした公園づくりについて

- ・公園全体を浜松城を中心として一体的に整備すべき。
- ・貴重な樹木を保護しつつお城の景観に配慮していく視点が必要。
- ・歴史ゾーンに二侯城のことも取り入れてPR出来る仕組みとし、他の地区まで足を延ばすきっかけとなるようにしていただきたい。

など、公園のシンボルとしての浜松城を活かした整備をより充実させることへの意見があった。

③ 観光面について

- ・観光地化の整備をしてほしい。
- ・歴史を知ることができる公園とし、観光面に力を入れてほしい。
- ・観光地化により、市民の憩いの場が無くなってしまわないか。

など、観光面の充実の意見がある一方で憩いの場が無くなってしまふことへの不安を感じる意見があった。

④ 防災拠点について

- ・浜松の象徴的な場所を防災エリアとして使用することに意義がある。
- ・防災の観点を根底において、その機能を持たせてほしい。
- ・災害時の公園のあり方等、目的をもった公園としての考え方が必要。

など、公園の機能として防災に関する取り組みが必要であるとの意見があった。

(2) 公園の整備内容についての意見

- ・坂が多く高齢者でも利用しやすい構造にしてほしい。
- ・イベント時には駐車場が足りない。
- ・外国語の案内表記がもう少し必要である。
- ・トイレが利用者数に対して足りないし、老朽化が目立つ。

など、現在の浜松城公園利用時の不具合、老朽化に関する意見が多数あった。

(3) 公園の運営等についての意見

- ・公園に何があるのかわからない。
- ・浜松城公園の事についてアピールすることが大事。

など、浜松城公園のPR不足に対する取り組みの充実を求める意見があった。

(4) 市民参画についての意見

- ・民間の知恵も入れながら進めていくのが良いのでは。
- ・市民が整備について判断できる情報を提供してほしい。
- ・市民が意見を言う場が必要。

など、市民・NPO等の計画づくりへの参加を要望する意見があった。

市民の意見聴取

- ・意見交換会（午後7時から午後8時30分）
 - H24. 12. 19（水）地域情報センター 参加37名
 - H24. 12. 21（金）雄踏文化センター 参加10名
 - H24. 12. 25（火）なゆた・浜北 参加12名
(計59名)
- ・区協議会（7区）での報告
 - H24. 12. 20（木）中区、東区、浜北区 協議会
 - H24. 12. 21（金）南区、北区、天竜区 協議会
 - H24. 12. 26（水）西区 協議会
- ・公園愛護会の集いでの報告（内容説明・アンケート調査の実施）
 - H25. 01. 25（金）内容説明・アンケート調査（計141名）

第4章 浜松城公園長期整備構想

浜松城公園は、開園以来、社会情勢の変化や市の発展に伴う各時代の要請に応じて長年にわたって整備され、市民に親しまれてきた。また、中心市街地に位置する数少ない緑のオープンスペースであり、浜松城を核としたシンボリックな公園でもある。

しかし、現状では、浜松城公園を中心として区域は、社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化、施設の老朽化への対応等、多くの課題を抱え、市民からは改善の必要性も指摘されている。

そこで、ここに浜松城公園の長期的な整備に向けた考え方を整理する。

4-1 テーマ

現在、浜松城公園は、本丸御殿や天守曲輪と本丸の一部の石垣を見ることができ、さらに、石垣・堀などの浜松城に関する重要な遺構が地中に残っている可能性があり、高い歴史性を有する公園である。

また、浜松城の成立の基礎となった起伏のある自然地形が残され、市街地の中で豊かなみどりが保全されており、それを活かし日本庭園、展望広場、芝生広場が整備され、美術館、茶室などの高い文化性を持つ施設を有しているなど、長く市民に親しまれている公園でもある。

一方、JR 浜松駅北側を中心とした都心は、都市基盤整備が進み、商業、業務施設が集積され、文化施設、教育施設、公園など各種施設が整備されているが、それら施設が分散して配置されている。

そこで、これらの多様な資源を最大限に活かし、後世まで受け継がれ、市民が誇ることができる浜松城公園とするため、浜松城公園長期整備構想においては、浜松城の歴史を継承し、様々な人が出会い、感動を生み、季節の移ろいや新たな時間を刻む中で自然や文化を再発見できる場となる公園とするとともに市民との関わりの中で親しみや愛着が生まれる公園、市民文化の形成の場となることを目指すこととする。

テーマ

歴史の継承・市民文化創造の杜



4-2 基本方針

浜松城公園は、浜松市の都市形成の拠点として、都市機能の連携や賑わいの創出に取り組み、情報発信、観光・交流を高め、浜松市の発展の役割を担う。

これにより、市民同士、市民と来訪者など幅広い出会いと交流の場が生まれ、住む人に優しく、来訪者が浜松市の温かみを感じられる場となることが求められる。

そのため、豊かな自然を活かし、歴史や文化に触れ、理解を深めることができるよう、さらに、市民をはじめ訪れる人々に安らぎや感動を与える浜松城公園を目指し、3つの基本方針を設定する。

■ 場の記憶を活かす公園

■ 浜松の核となる公園

■ 市民とともに成長する公園



4-3 基本的な考え方

(1) 場の記憶を活かす公園

浜松城を中心にした地域の歴史を将来にわたって継承し、史跡の価値を来訪者に伝えるとともに歴史が刻まれた地形を活かす場

- ・歴史が刻まれた地形や都市における貴重なみどりの保全を目指す公園
- ・市民が誇ることのできる場とするための浜松城を将来にわたって継承する公園
- ・浜松城の歴史的な景観を重視した眺望景観の保全・育成を図る公園

(2) 浜松の核となる公園

市内の自然、歴史文化の拠点となり、市民や観光来訪者等の様々な人の交流が生まれる場、また、既存の文化施設やイベントと連動した市民文化活動を通じた創造の場

- ・生態系や環境の保全に供する都市における貴重なみどりの空間として将来へ継承する公園
- ・浜松城跡を活かした中心市街地の眺望景観の形成を図り、浜松のシンボルとなる公園
- ・災害時の復旧・復興活動を行う広域防災の核となるべき拠点公園
- ・浜松の文化や芸術活動の場となり周辺文化施設との連携が活発となる公園

(3) 市民とともに成長する公園

様々な人々とのかかわりの中で時間をかけ、着実に地域に根付く公園の形成を市民とともに図る場

- ・市民が管理運営に関わり、市民とともに公園活用の仕組みづくりに取り組む公園
- ・公園を中心とした市民活動が周辺地域と連携し中心市街地への波及の起点となる公園

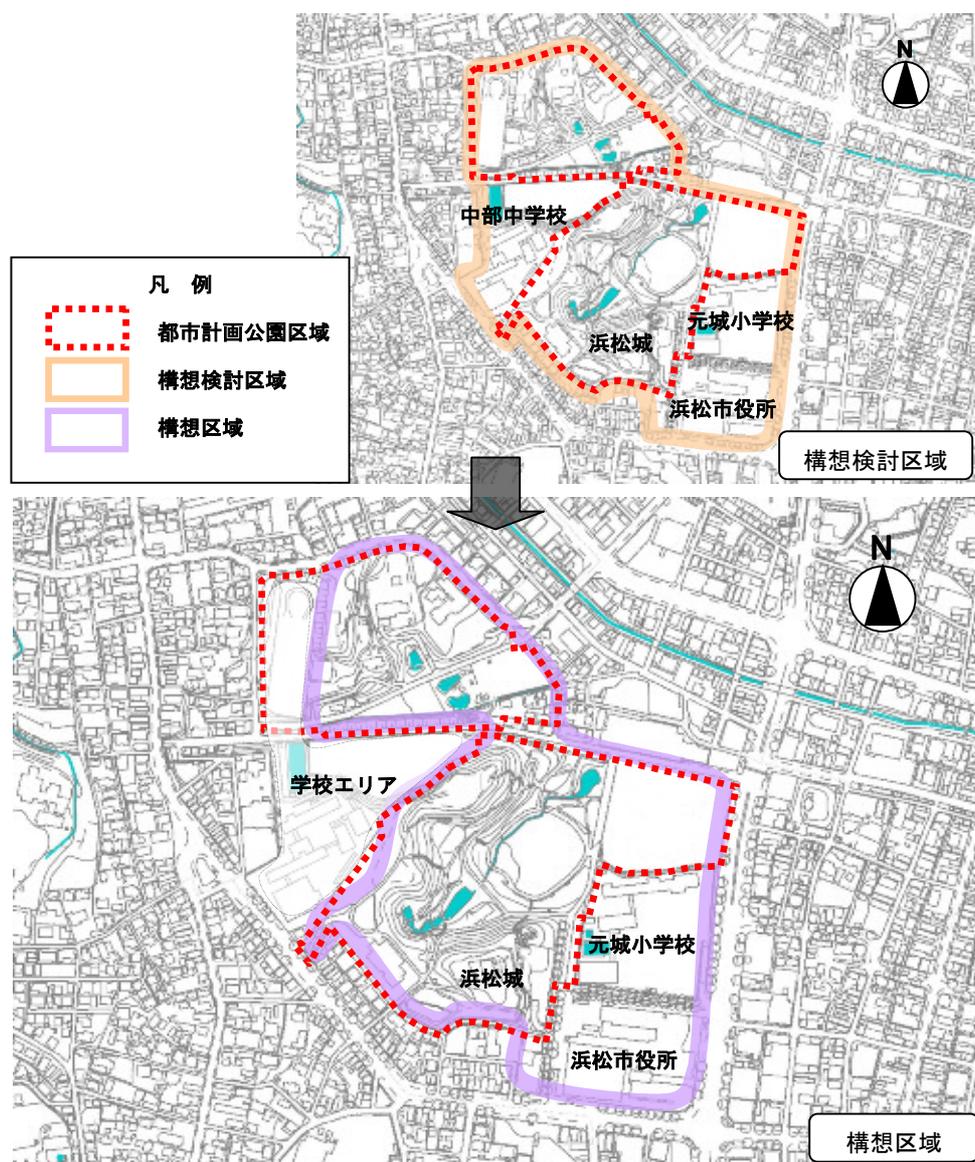


4-4 構想区域の設定

浜松城公園の長期的整備の検討にあたって、今後、公園機能の充実を図るべき区域として、現在の公園区域に現市役所、元城小学校などを含めた浜松城公園を中心とした地域を一体的（構想検討区域）に捉え、対象区域の歴史、関連計画及び課題の整理を行ってきた。

このような中で、現在検討を進めている中部中学校区小中一貫校は、学校用地確保のため、既存の公園用地の一部を学校用地（学校エリア）に含めて計画している。

したがって、本構想区域としては、学校エリアを除く都市計画公園区域に現在の元城小学校から市役所にまたがる区域を含めたエリア（構想区域＝構想検討区域から学校エリアを除いた区域）として捉えた。



■ 区域面積

浜松城公園（都市計画公園区域）	12.6ha（開設面積 10.87ha 未開設面積 1.73ha）
構想検討区域	約 18.6ha
構想区域	約 15.2ha
学校エリア	約 3.4ha

4-5 機能別の考え方

浜松城公園に求められる機能の実現に向け、課題を解決し、より魅力的な公園を実現するための考え方を示す。

① 環境保全（緑、水辺、生物）

既存樹林や生物の生息環境、水辺等の保全、さらに適度な管理に努め、周囲の賑やかさから遮断されたやすらぎ感のある緑の演出や木陰が心地よい散策空間の創出、自然を身近に体験・学習する場等、都心の中での人と自然が共生する都市環境の保全機能を担っていく。

② 防災

地域の避難地とともに災害時の広域的な復旧復興活動の拠点となる広域防災拠点公園としての防災機能を維持・強化する。

③ レクリエーション

多目的に利用される中央芝生広場を中心に健康増進のための利用等多様なニーズに対応するための施設の利便性向上を図り、誰もが気軽に楽しく利用できる公園を目指す。

④ 歴史

浜松城の歴史的価値を将来にわたって継承していくため、浜松城の保存・活用を図り、浜松城の二の丸エリアの地下に残る遺構の確認や浜松城の特質を表す野面積の石垣等を保存するなど、訪れる人が史跡に触れ、学ぶことができるようにする。

また、歴史が刻まれた地形を活かし、歴史文化の拠点となる公園を目指す。

⑤ 景観

シンボル性を有している浜松城を活かし、移動する人や公園を目指す人から意識されるよう、天守曲輪の石垣や天守閣の眺望を阻害しない配慮し、公園と一体となった景観形成を進め、中心市街地の魅力創出を図る起点となる公園を目指す。

※ 景観の具体的な考え方は後に説明する景観の考え方による。

⑥ 観光交流

中心市街地における回遊性の核となるよう花や樹木、水等の修景による賑わいの空間づくりや交流の場の創出、さらにインフォメーション機能、駐車場の充実等、利用者の多様なニーズに応える出世の街・浜松にふさわしい観光拠点として機能の拡充を図っていく。

⑦ 文化

既存の豊かな植生と水、広場を活かした文化活動の場づくりや賑わい・交流を補完する文化活動機能等の充実、また、美術館や文芸館、松韻亭（茶室）など公園内施設間の一体感を生む周遊動線による連携を高め、中心市街地における市民文化活動の拠点としての魅力を高めていく。

⑧ 交通環境

徒歩や自転車、自家用車による来訪者等、様々な交通手段に対応した環境整備を公園内に適切に配置し、利用しやすい公園を目指す。

※ 園内動線の具体的な考え方は後に説明する動線の考え方による。

4-6 エリア構成（ゾーニング）

構想区域内における対象区域の地形、歴史的な空間の役割、現状の土地利用、今後期待される役割等を考慮して4つのゾーンに区分した。

また、浜松城公園は、浜松城跡という強い個性を持っている公園であることから、歴史継承の場として二の丸御殿があった現在の元城小学校から市役所にまたがる区域を遺構の価値の検証を進めるとともに浜松城公園の顔となるエントランスの形成を図るために一体的な公園エリアとして捉えた。市庁舎については、将来的な改築時に構想区域外へ移転する考えとした。

① 各ゾーンの考え方

ア 賑わいと交流ゾーン（賑わいの場、交流の場）

公園のエントランス機能とあわせ、イベント等の開催による来訪者の賑わいと交流の場を形成するゾーン

- ・ ゾーン南側は、駅方面からのエントランスとして、賑わいの場の創出とともにインフォメーション機能や魅力的な市民活動の場とし、ゾーン北側は、駐車場やイベント広場として賑わいのある交流の場とし、また、賑わい、交流を補完する施設の設置も考えられる。ただし、施設を設置する場合には、天守曲輪の石垣や天守閣の眺望を阻害しない配慮をする。
- ・ 現元城小学校敷地は、小中一貫校開校後に遺構調査を行い、その結果を含めた公園づくりの検討が必要となる。

イ 浜松城を中心とした歴史ゾーン（歴史継承の場）

浜松城の史跡としての価値をPRし、次世代へ継承するとともに、訪れる人々が史跡に触れ、学ぶことができるゾーン

- ・ 浜松城を市の貴重な財産として保存活用するため、天守門、富士見櫓等の城郭施設の復原を進める。新たな施設や植栽は、浜松城の石垣、天守閣、復原建物への眺望を妨げない配慮が必要となる。

ウ 移ろう四季の体感ゾーン（うるおいの場）

起伏に富んだ地形と豊かな植生を活かした、うるおいの場としての快適なみどり空間を形成するゾーン

- ・ 既存の公園施設の魅力を、適正な植生管理等により四季の変化を体感できる自然のあたたかみを感じる市民の心のうるおいの場とする。

エ レクリエーション活動ゾーン（健康といきがいを支える場）

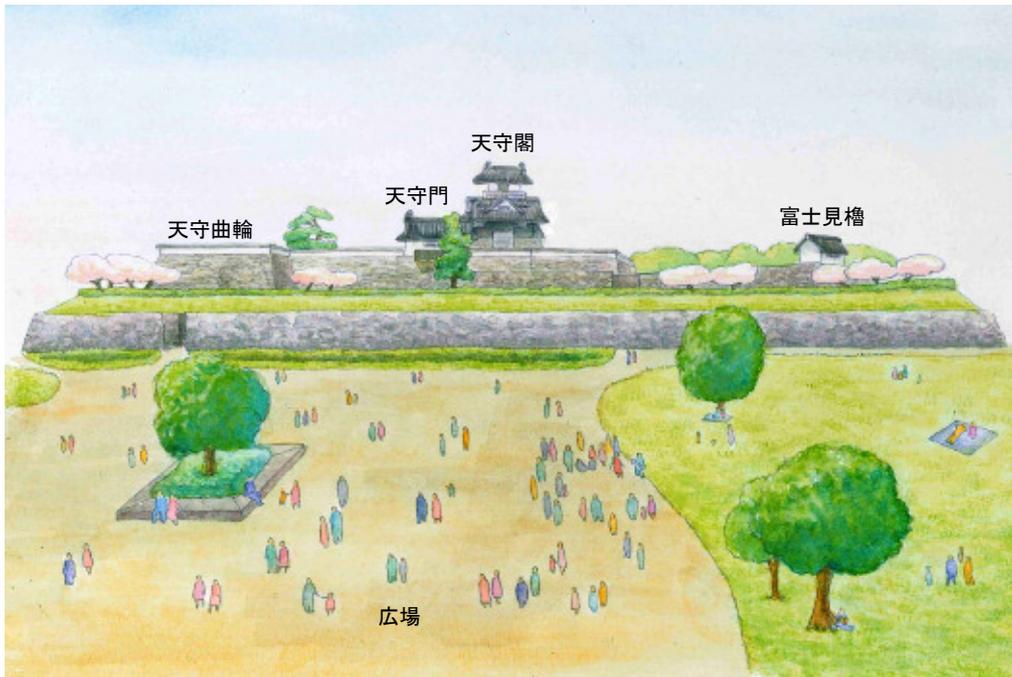
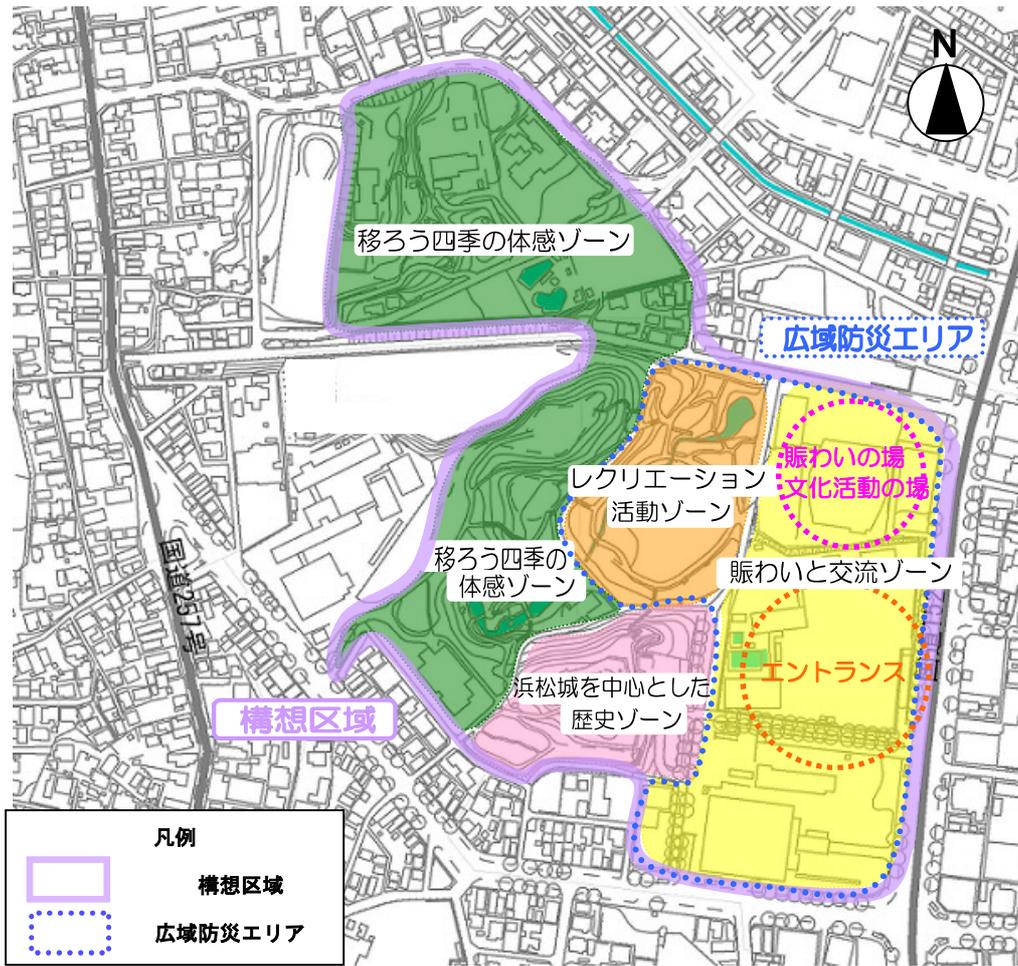
開放的な空間を活かした、誰もが気軽に利用でき、レクリエーション活動の拠点として展開できるゾーン

- ・ 中央芝生広場、せせらぎ池など、既存の公園施設の魅力を新たな園路整備等により、誰もが利用できるよう施設の利便性を高める。

○ 広域防災エリア

「賑わいと交流ゾーン」・「レクリエーション活動ゾーン」は、災害時の広域的な復旧復興活動の拠点となる広域防災拠点公園と災害時の地域の避難空間となる広域避難地としての機能を担う広域防災エリアとして位置付ける。

ゾーニング図



公園東側から浜松城を望んだイメージ図

各ゾーンの考え方



【移ろう四季の体感ゾーン】

(松韻亭(茶室)、日本庭園、語らいの庭)【文化】
市民が浜松への愛着を深めるための静かな庭
既存の茶室と語らいの庭の日本庭園を一体的な庭として、独立した落ち着いた空間として演出

【移ろう四季の体感ゾーン】

(南エリアへの動線)【交通環境】
南エリアへの歩行者動線の確保・空間演出

【レクリエーション活動ゾーン】

(せせらぎ、せせらぎ池)【環境保全】
自然を身近に体験・学習できる場として水辺管理、植物管理、親水性の向上
(北エリアへの動線)【交通環境】
北エリアへの歩行者動線の確保・空間演出

【広域防災エリア】

(賑わいと交流ゾーン)【防災】
広域避難地、ボランティア活動支援広場、救護・救援活動支援広場、その他防災対応施設
(レクリエーション活動ゾーン)【防災】
中央芝生広場に耐震性貯水槽・仮設トイレの設置、広域避難地、その他防災対応施設

(中央芝生広場)【レクリエーション】

健康増進を図る場
動的な利用のための芝生管理
(既存樹木)【景観】
視認性を確保する剪定、伐採等の管理

【賑わいと交流ゾーン】

(文化施設との連携)【文化】
交流の場の補完として、文化活動施設との連携した賑わい、交流機能
(駐車場)【交通環境】
公園利用者、施設利用者用の駐車場の新設

(既存樹林)【環境保全】

適正な樹木管理による明るさのある樹林の形成

【移ろう四季の体感ゾーン】

(作左曲輪、作左の森)【景観】
本丸への眺望確保
(展望広場)【景観】
天守曲輪への眺望確保
公園の一体感を高めるための眺望確保

【賑わいと交流ゾーン】

(浜松城の遺構等)【歴史】
発掘調査結果に基づく整備内容の検討
(広場)【観光交流】
本丸への軸線を強調する広場(※市役所の移転が必要)
祭りやイベントが開催でき、市民活動ができる広場
賑わいの中でも、憩える木陰をつくる樹木の植栽
(インフォメーション機能)【観光交流】
休憩機能を持つ、浜松を紹介する施設等
(駐車場)【交通環境】
市役所の既存地下駐車場の活用

(石舞台)【文化】

既存施設を活用した緑に囲まれた文化活動の場

(既存樹林)【環境保全】

適正な樹木管理による明るさのある樹林の形成

(日本庭園)【環境保全、景観、文化】

既存庭園の管理の充実(植栽、水浄化等)
庭園へのアクセス性の向上、天守曲輪への眺望確保

【浜松城を中心とした歴史ゾーン】

(浜松城の遺構等)【歴史】
本丸、天守曲輪、清水曲輪、西端城曲輪、野面積石積、復興天守閣、天守門、富士見櫓、土塀、堀、土塁の発掘調査成果に基づく整備
浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画に基づく整備

(樹木管理)【景観】

遺構保存及び城本来の景観形成のための樹木管理、園内展望ポイントから天守曲輪への眺望及び天守曲輪から周囲への眺望に配慮した樹木管理

凡例

- 樹木
- 広場
- 広域防災エリア
- 構想区域

4-7 動線の考え方

浜松城公園へのアクセスや公園内施設への移動等の不便を指摘する声が多くあり、今回の構想に当たっては、まず広大で多様な公園に快適な動線を確保することが重要である。

① 重視すべき点

以下の3点を重視して、各ゾーンを結ぶ歩行者動線の配置を検討する。

・入りやすさ、分かりやすさ

浜松城公園に入りやすく、公園内の移動が分かりやすい動線とする。

・浜松城の眺望

メインエントランスや各ゾーンの拠点をなす場所をつなぎ、浜松城の石垣、天守閣、復原建物への眺望が楽しめるような動線とする。

・ユニバーサルデザイン

だれもが安心・安全で、快適に移動できる歩行者動線とする。

浜松城跡としての歴史的価値を損なわない範囲内で整備することとし、人的な補助やサインへの勾配表示などにより、出来る限り利用者の負担を軽減する。

② 主動線の配置

浜松城公園の見所を楽しみながら移動できる人の動線とすることを検討する。

・南側エリア

国道152号をメインエントランスとする。地形の変化や浜松城本丸への眺望を楽しみながら、特色ある各ゾーンを巡る動線とする。

また、浜松城天守への主動線として南エントランスを設定する。

・北側エリア

北メインエントランスから、四季の移り変わりを感じながら、落ち着きある各ゾーンを回遊する。南側エリアとのつながりを強化するため、広い接続部分を確保し、サブエントランスとする。

③ 副動線の配置

主動線を補完するものとし、ゾーン内の各拠点へ通じるよう、枝状に配置することが考えられる。

④ 自動車動線の考え方

浜松城公園へのアクセスは、徒歩や公共交通機関の他、広域からの自動車利用が考えられる。鹿谷駐車場に代わる新たな駐車場の検討が必要となる。また大型バス専用駐車場の確保も検討する。

動線の考え方



凡例

- ➡ エントランス
- 拠点となる既存施設
- ■ ■ ■ 人の動線 (主)
- ■ ■ ■ 人の動線 (副)
- ■ ■ ■ 車の動線
- 構想区域

4-8 景観の考え方

浜松城公園の再生や公園をまちづくりに活かすために、浜松城跡を中心とした景観づくりが特に重要であることから、景観の考え方を明確にし、空間構成や動線の考え方を踏まえながら、次の点を重視して景観づくりを行うことが必要である。

① 浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出

公園内各ゾーンにおいて、浜松城の歴史を重視した景観づくりを検討する。

ア 浜松城の歴史の顕在化

天守曲輪・本丸では、石垣の保存や復原建物の整備を行うとともに、城本来の景観の再生のため、必要な樹木の剪定や伐採を行う。また、天守閣を正面に臨む二の丸跡にあたる部分は、発掘調査成果から整備内容の検討を進める。

施設整備にあたっては、舗装や植栽等を石垣や復原建物と調和させるなど、周囲の環境に調和した位置、形態、素材を考慮する。

イ 天守曲輪を望む展望ポイントづくり

天守閣のシンボル性を強調するため、石垣や復原建物を望むことができる園内の展望ポイントを設定し、伐採、剪定などの樹木管理を行うとともに、休憩施設の整備などにより魅力的な展望ポイントづくりを推進する（展望ポイント：展望広場、作左曲輪、中央芝生広場、エントランスの広場）。特にエントランスの広場は、間口を広く取り、天守曲輪への正面性を活かした整備が望ましい。

また、休憩施設、トイレ、照明、植栽等の整備にあたっては、展望ポイントから天守曲輪の眺望を阻害しない配置・形態・素材を考慮する。

園内だけでなく、公園（特に天守曲輪）を外部の視点から見たときの見え方についても留意する必要がある。

ウ 天守曲輪から周囲への眺望に配慮した整備

周辺市街地と比較しても高い位置にある浜松城天守曲輪やその上に建つ復興天守閣から、公園内部や遠くの山並み、さらには富士山を望む景観に配慮した樹木管理等の実施を検討する。

② 起伏に富んだ地形を活かした緑豊かな快適空間の創出

起伏に富んだ地形と既存植生を活かして、都心の豊かなみどりを保全・創出する。

尾根上にある作左の森、展望広場から、谷地形にあたる日本庭園、中央芝生広場にかけての区域は、地形を活かした豊かな自然環境となっており、一年を通じて花や緑を楽しみ、生物を観察することができる。

そこで、各ゾーンの持つ特性を活かし、明るさのある樹林、滝・せせらぎ・池の水辺、鑑賞のため庭、生物の生息環境、自然を身近に体験・学習する場、適度な植栽によって周囲の賑やかさから遮断される広場など、やすらぎ感のある緑の景観を多様に演出する。

植栽にあたっては、落葉樹・常緑樹、花木、草花等を適切に配置して、四季の彩りを感じる緑の景観を創出する。

入口から各ゾーンの拠点施設まで、園路を歩きながら登り下りの地形による景観の変化を演出する。

③ エントランスの演出

浜松城天守閣を公園のシンボルとして、その正面性を活かしたエントランスに広場を整備することが重要である。公園のメインエントランスとして間口を広く取り、花や樹木、水等による修景を施し、にぎわいの空間づくりを行う。

④ 鹿谷下池川地区の一体的な景観づくり

鹿谷下池川地区は、移ろう四季の体感ゾーンとして、松韻亭（茶室）や文芸館の魅力ある施設が一体的な空間となるような景観づくりを行っていく必要がある。

既存の斜面樹林を活かして明るい緑の環境を保全・創出する。松韻亭（茶室）や日本庭園は、斜面樹林を背景にした一体的な庭として独立した落ち着いた世界を創出する。

また、市道で分断されている公園南側エリアとの接続部分については、動線を誘う景観づくりを行う。

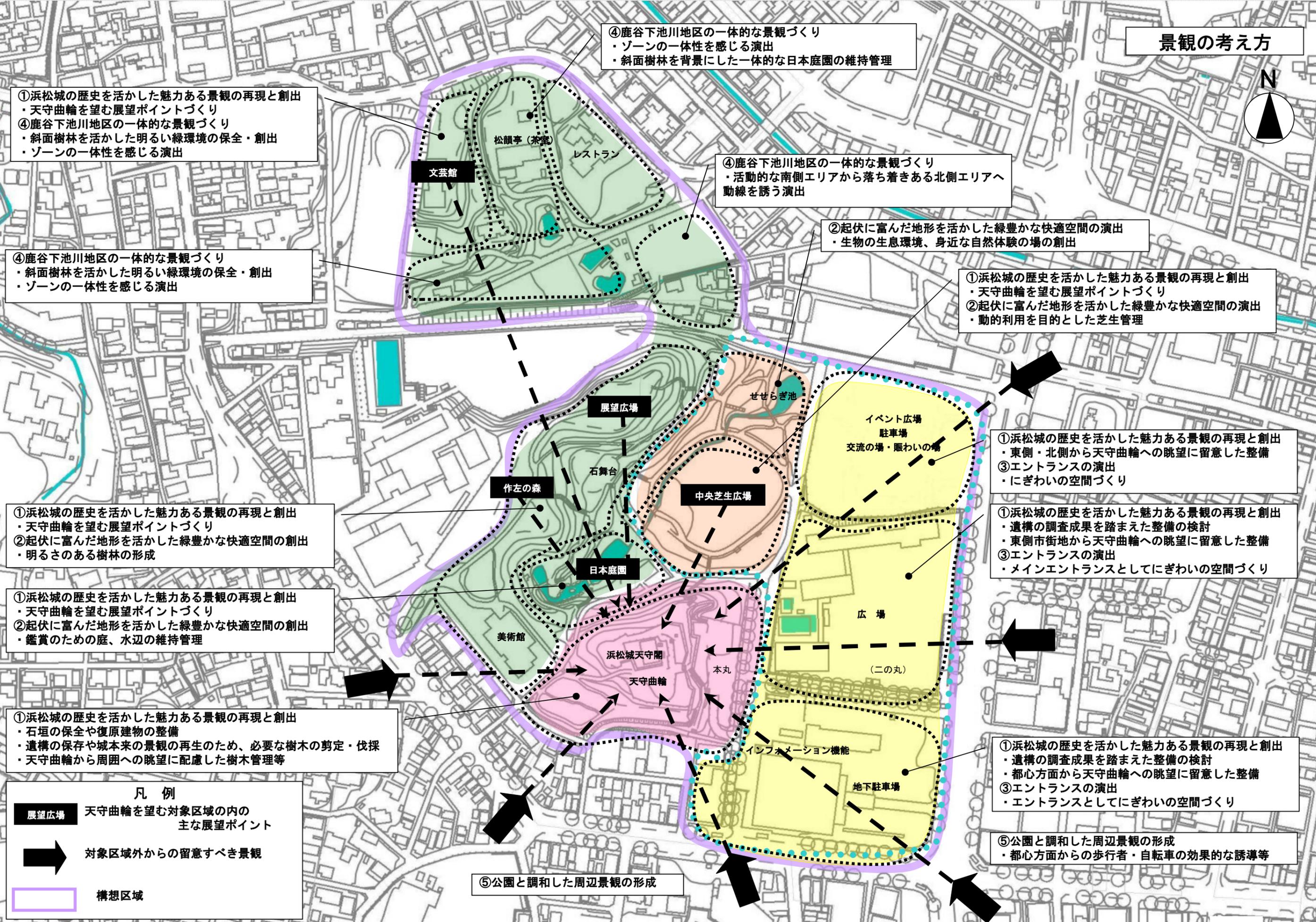
⑤ 公園と調和した周辺景観の形成

浜松城公園と中心市街地とのつながりを高めるため、公園周辺市街地から、浜松城天守閣を中心とした公園を望む景観の向上を図ることが望ましい。周辺地域との連携により、公園の良好な景観を周辺地域の景観形成に波及できるような取組を検討する。

施設整備では、公園の顔としてふさわしいメインエントランスの整備、ユニバーサルデザインや交通環境の観点から徒歩や自転車での円滑なアクセスを妨げている地下道の廃止や車動線との分離、誘導サインの整備等を検討する。

ソフト面では、公園周辺市街地から公園への眺望や公園周辺のまちなみ景観の向上に向けた市民や企業との協働による取組みについても検討する。

景観の考え方



④鹿谷下池川地区の一体的な景観づくり
 ・ゾーンの一体性を感じる演出
 ・斜面樹林を背景にした一体的な日本庭園の維持管理

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・天守曲輪を望む展望ポイントづくり
 ④鹿谷下池川地区の一体的な景観づくり
 ・斜面樹林を活かした明るい緑環境の保全・創出
 ・ゾーンの一体性を感じる演出

④鹿谷下池川地区の一体的な景観づくり
 ・活動的な南側エリアから落ち着きある北側エリアへ動線を誘う演出

②起伏に富んだ地形を活かした緑豊かな快適空間の演出
 ・生物の生息環境、身近な自然体験の場の創出

④鹿谷下池川地区の一体的な景観づくり
 ・斜面樹林を活かした明るい緑環境の保全・創出
 ・ゾーンの一体性を感じる演出

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・天守曲輪を望む展望ポイントづくり
 ②起伏に富んだ地形を活かした緑豊かな快適空間の演出
 ・動的利用を目的とした芝生管理

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・東側・北側から天守曲輪への眺望に留意した整備
 ③エントランスの演出
 ・にぎわいの空間づくり

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・天守曲輪を望む展望ポイントづくり
 ②起伏に富んだ地形を活かした緑豊かな快適空間の創出
 ・明るさのある樹林の形成

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・遺構の調査成果を踏まえた整備の検討
 ・東側市街地から天守曲輪への眺望に留意した整備
 ③エントランスの演出
 ・メインエントランスとしてにぎわいの空間づくり

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・天守曲輪を望む展望ポイントづくり
 ②起伏に富んだ地形を活かした緑豊かな快適空間の創出
 ・鑑賞のための庭、水辺の維持管理

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・遺構の調査成果を踏まえた整備の検討
 ・都心方面から天守曲輪への眺望に留意した整備
 ③エントランスの演出
 ・エントランスとしてにぎわいの空間づくり

①浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
 ・石垣の保全や復原建物の整備
 ・遺構の保存や城本来の景観の再生のため、必要な樹木の剪定・伐採
 ・天守曲輪から周囲への眺望に配慮した樹木管理等

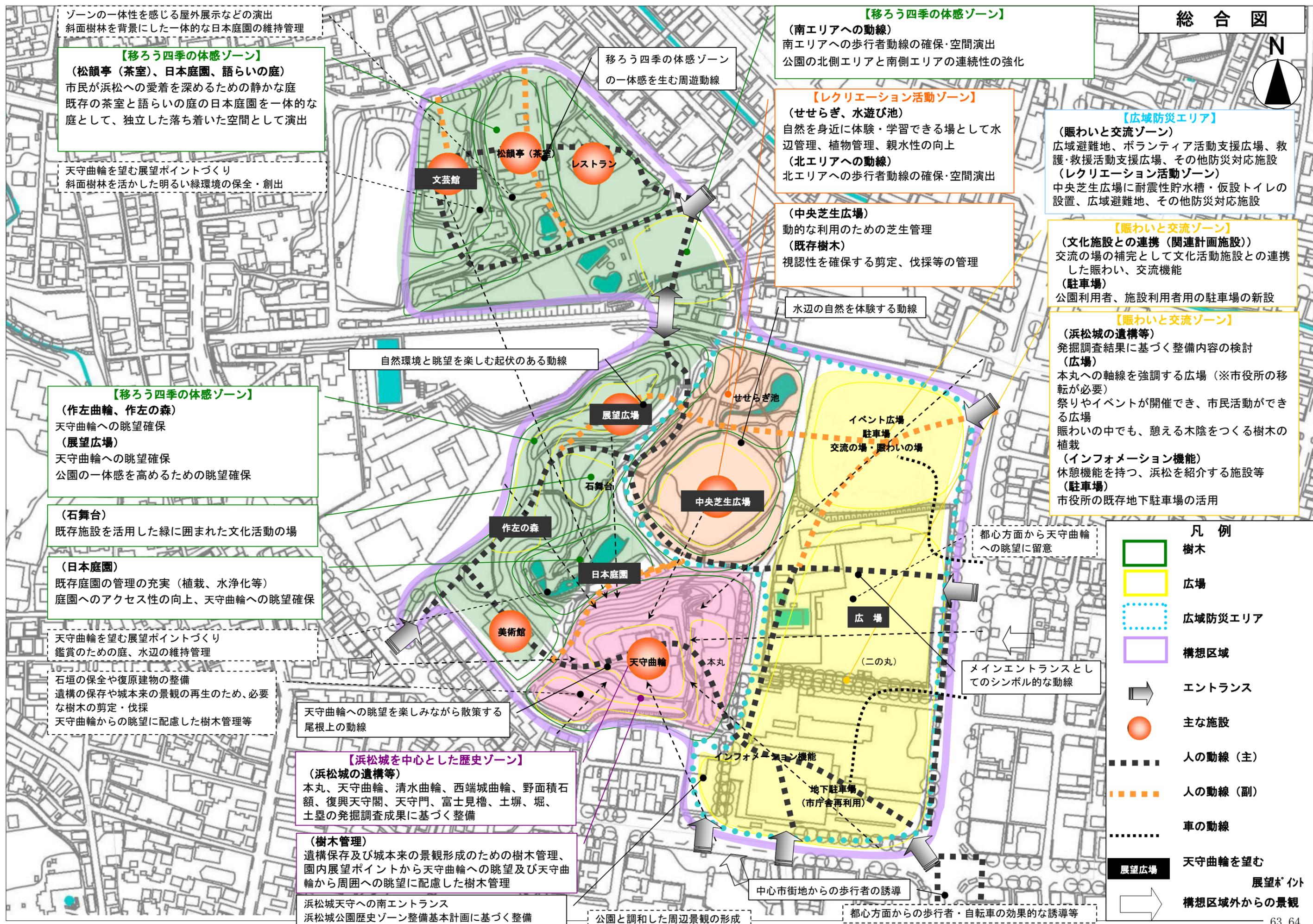
⑤公園と調和した周辺景観の形成
 ・都心方面からの歩行者・自転車の効果的な誘導等

⑤公園と調和した周辺景観の形成

凡例

- 展望広場 天守曲輪を望む対象区域の内の主な展望ポイント
- 対象区域外からの留意すべき景観
- 構想区域

総合図



ゾーンの一体性を感じる屋外展示などの演出
斜面樹林を背景にした一体的な日本庭園の維持管理

【移ろう四季の体感ゾーン】
(松韻亭(茶室)、日本庭園、語らいの庭)
市民が浜松への愛着を深めるための静かな庭
既存の茶室と語らいの庭の日本庭園を一体的な
庭として、独立した落ち着いた空間として演出

天守曲輪を望む展望ポイントづくり
斜面樹林を活かした明るい緑環境の保全・創出

【移ろう四季の体感ゾーン】
(南エリアへの動線)
南エリアへの歩行者動線の確保・空間演出
公園の北側エリアと南側エリアの連続性の強化

【レクリエーション活動ゾーン】
(せせらぎ、水遊び池)
自然を身近に体験・学習できる場として水
辺管理、植物管理、親水性の向上
(北エリアへの動線)
北エリアへの歩行者動線の確保・空間演出

【広域防災エリア】
(賑わいと交流ゾーン)
広域避難地、ボランティア活動支援広場、救
護・救援活動支援広場、その他防災対応施設
(レクリエーション活動ゾーン)
中央芝生広場に耐震性貯水槽・仮設トイレの
設置、広域避難地、その他防災対応施設

(中央芝生広場)
動的な利用のための芝生管理
(既存樹木)
視認性を確保する剪定、伐採等の管理

【賑わいと交流ゾーン】
(文化施設との連携(関連計画施設))
交流の場の補完として文化活動施設との連携
した賑わい、交流機能
(駐車場)
公園利用者、施設利用者用の駐車場の新設

【移ろう四季の体感ゾーン】
(作左曲輪、作左の森)
天守曲輪への眺望確保
(展望広場)
天守曲輪への眺望確保
公園の一体感を高めるための眺望確保

(石舞台)
既存施設を活用した緑に囲まれた文化活動の場

(日本庭園)
既存庭園の管理の充実(植栽、水浄化等)
庭園へのアクセス性の向上、天守曲輪への眺望確保

天守曲輪を望む展望ポイントづくり
鑑賞のための庭、水辺の維持管理

石垣の保全や復原建物の整備
遺構の保存や城本来の景観の再生のため、必要
な樹木の剪定・伐採
天守曲輪からの眺望に配慮した樹木管理等

天守曲輪への眺望を楽しみながら散策する
尾根上の動線

【浜松城を中心とした歴史ゾーン】
(浜松城の遺構等)
本丸、天守曲輪、清水曲輪、西端城曲輪、野面積石
額、復興天守閣、天守門、富士見櫓、土塀、堀、
土塁の発掘調査成果に基づく整備

(樹木管理)
遺構保存及び城本来の景観形成のための樹木管理、
園内展望ポイントから天守曲輪への眺望及び天守曲
輪から周囲への眺望に配慮した樹木管理

浜松城天守への南エントランス
浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画に基づく整備

水辺の自然を体験する動線

自然環境と眺望を楽しむ起伏のある動線

【賑わいと交流ゾーン】
(浜松城の遺構等)
発掘調査結果に基づく整備内容の検討
(広場)
本丸への軸線を強調する広場(※市役所の移
転が必要)
祭りやイベントが開催でき、市民活動ができる
広場
賑わいの中でも、憩える木陰をつくる樹木の
植栽
(インフォメーション機能)
休憩機能を持つ、浜松を紹介する施設等
(駐車場)
市役所の既存地下駐車場の活用

都心方面から天守曲輪
への眺望に留意

メインエントランスとし
てのシンボリックな動線

中心市街地からの歩行者の誘導

都心方面からの歩行者・自転車の効果的な誘導等

- 凡例**
- 樹木
 - 広場
 - 広域防災エリア
 - 構想区域
 - エントランス
 - 主な施設
 - 人の動線(主)
 - 人の動線(副)
 - 車の動線
 - 天守曲輪を望む展望ポイント
 - 構想区域外からの景観

4-9 市民との連携

(1) 管理運営における連携

浜松城公園では、浜松城天守閣、美術館、茶室松韻亭（茶室）等の文化施設、公園緑地としての管理運営に様々な機関が関わっており、これまではそれぞれの機関が独自の取組により整備、維持管理、管理運営を実施してきた。

環境保全、観光振興、防災、景観などの様々な観点から公園に期待する役割が大きくなるにつれて管理運営の内容も多様化、高度化が期待される一方、厳しい財政状況に伴う予算の削減などにより、従来の行政主体の管理運営体制では対応が難しくなっている。

今後、様々な課題に取り組み、親しみを持ちながら成長していく公園としていくためには、利用者である市民や NPO・市民団体、事業者が行政と連携しながら、利用者の視点に立って管理運営していく「パークマネジメント」（公園経営）の考え方等を導入し、成長に向けた検討を進めていくことが重要である。

パークマネジメントへの転換には、まず、浜松市緑の基本計画を基に、都市公園全体のマネジメントの方向性と取組を定めるパークマネジメントプランを策定し、これに基づく一貫した方針のもと、公園の特性を活かしつつ、多様な主体と協働して目指す姿や方向性、評価改善のためのシステム、参加のあり方などを示すマネジメントプランを定めていくことが求められる。

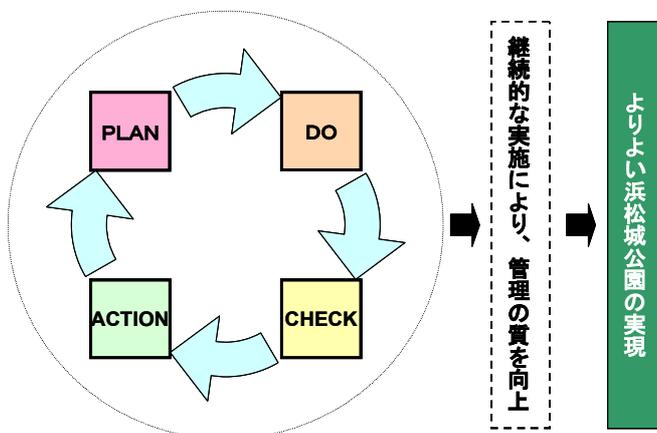
今後、市民の意見を伺う中で、浜松城公園へのパークマネジメントの導入について検討を進め、本構想の基本方針である「市民とともに成長する公園」の具現化を目指すこととする。

※パークマネジメント 公園利用者の満足度向上を目的に利用者の目線で公園の管理運営を行う。

【パークマネジメントについての検討】

■PDCA サイクルによるパークマネジメント

- ・PLAN（計画）は、年度ごとの公園管理・運営計画であり、具体的な内容と定量的目標値の設定を行う。
- ・DO（実行）は、管理、運営団体による様々は業務や活動であり、施設や植栽の管理やイベントの開催などを行う。
- ・Check（評価）は、年間の活動について年度ごとに達成度の評価を行い、業務が計画に沿って実施されているかを検証する。
- ・Action（改善）は、Check で明らかになった点について、具体的な改善の実施や、計画改善事項を整理し、次年度の実実施計画を立案する。
- ・これらの Plan～Action までの流れを一つのサイクルとして、毎年実施し、よりよい運営を実現する。



PDCA サイクルにより、市民とともに成長する公園を具体化する。

【パークマネジメントの事例】

■組織構成の異なる場合（モリコロパーク：愛知県）

- ・公園マネジメント会議を開き、一般公募によるNPO、ボランティア、企業、学校、大学、研究機関等の加えて運営を行っている。
- ・公園マネジメント会議での決定事項を実現する分科会を設置している。

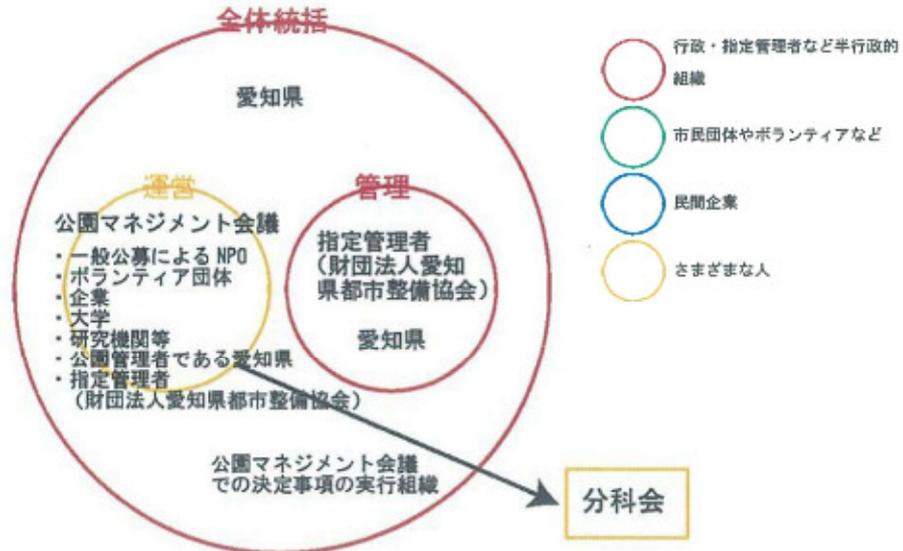


図 体制図

■市民組織を育てる場合（泉佐野丘陵緑地：大阪府）

- ・公園開園の10年前から、公園の運営会議・府民ボランティア（パーククラブ）の育成を行い、府民とともに公園をつくる。
- ・整備は、府民ボランティア（パーククラブ）が企業等の支援を得て、トイレ、園路、駐車場、施設等を最小限に限定している。

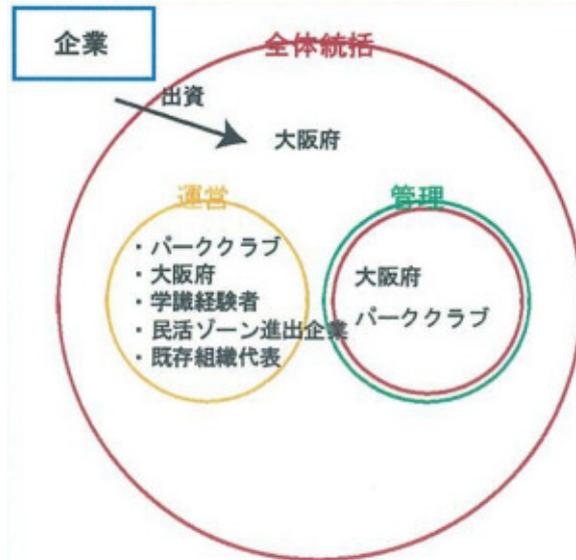


図 体制図

1) 事業と連携した段階的な市民等の参加

パークマネジメントに関わる組織づくりには時間がかかり、かつ、その運用にはさらに時間が必要であることを深く認識し、体制づくりや組織運営を段階的に発展させながら、浜松城公園長期整備構想にかかるハード、ソフト整備においても、市民等の参加を促していくこととする。

そのためには、公園整備における計画、設計、施工、管理といった各整備段階の事業の特質を活かしながら、積極的に情報を公開し、自発的な市民等の参加を促し、市民等自らが公園と関わりを持ち、つくりあげていくという意識の醸成を図っていくこととする。

表 各段階での市民参加の主な手法

計画段階	設計段階	施工段階	管理段階
<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査 ・パブリックコメント ・住民参加の委員会、ワークショップ ・インターネットでの情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターセッション、シンポジウム等の開催 ・設計内容説明会の実施 ・設計コンペティション 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な施設整備（タイル張り、植樹、塗装など） ・工事の節目行事への参加 ・現場説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常期の維持管理 ・イベントの企画、運営 ・指定管理者制度の活用

こうした段階的で実施可能な市民活動を通じ、市民等の公園への愛着を深め、市民参加・協働による整備、運営管理を充実させるとともに公園づくりを通じ、地域とともに浜松城公園を考え、つくり、多くの人が利用できるような浜松市の中央公園とすることが重要である。

2) パークマネジメントの体制と役割分担

整備後の公園に関わる主体は、大きく公園利用者、市民、市の3者に分けられ、これらは下図のような公園管理運営についての関係を持っていると考える。

市民の関わりについては、市民ボランティア、NPO・市民団体、事業者等による管理運営への参加が考えられ、こうした多くの市民の関わりの中で、公園の特徴を引き出し、よりよい公園としていくことが重要と考える。

また、浜松城公園は浜松市の核となる公園であるため、広域圏からの観光やレクリエーションについて、より利用者が満足するよう、高い企画力をもった主体の参加も考えられる。

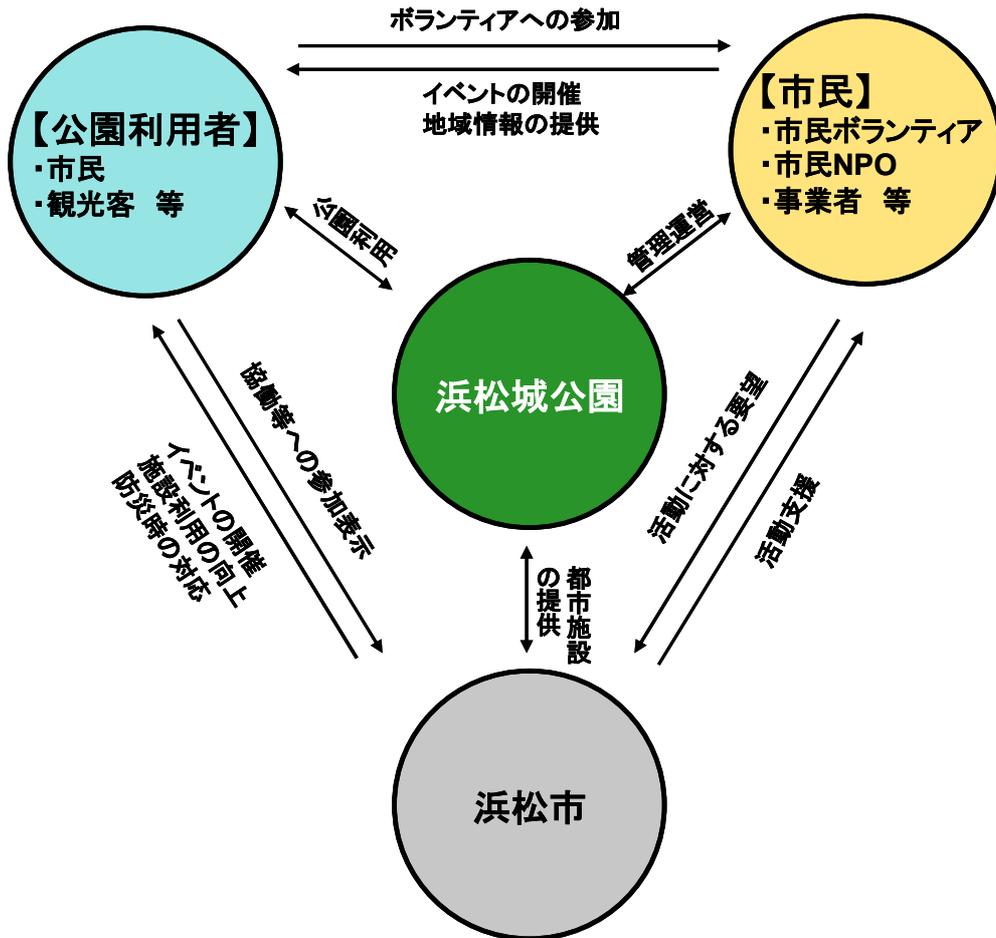


図 各主体の管理運営の関わり

【様々な市民の関わり】

- ・市民ボランティア：ガイド、花壇、清掃等の維持管理への参加
- ・NPO等の市民団体：イベントの企画、運営、実施
- ・事業者：イベントの協賛、企画展、展覧会等の会場利用

3) (仮称) 浜松城公園パークマネジメント円卓会議 (設置提案)

具体的に浜松城公園の管理運営を担う『(仮称) 浜松城公園パークマネジメント円卓会議』を立ち上げ、関わり方を協議する場を作るについて検討する。

まず、現在想定される代表的な組織をコアメンバーと考え、新たな団体、個人の参加を段階的に募り、市民の自立的、自律的な組織運営を行うことが考えられる。

コアメンバーは、基本的には、市で進める事業の様々な事項へ参画し、市民と行政をつなげる役割を担うことが望まれ、各段階の活動内容については、次のようなことが考えられる。

① 第1段階 (準備)

- ・現在想定される代表的な組織である指定管理者、観光ボランティアガイドに加え、一般公募による市民参加者、浜松市による準備会立ち上げ。
- ・準備会で、浜松城公園のウリ (魅力) を再構築し、パークマネジメントの骨子 (目的、事業内容) を固め、イベントやインターネット等で情報発信。
- ・浜松城の歴史的な背景等の勉強会を企画・開催し、浜松城の価値を再発見し、自らの見識も高め、外部へも公開。
- ・年間計画作成、組織発展イメージの共有。

② 第2段階 (起動)

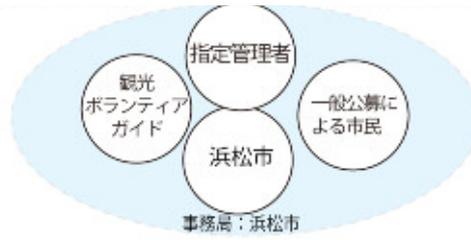
- ・準備会メンバーがコアメンバーとなり、コアメンバーの情報発信により、人材の拡充を目的に参加メンバーを募集、輪を広げる。
- ・自治会、子ども会などへの参加呼びかけ。
- ・新たな市民団体との関わりを深める。
- ・地域資源を再発見し、魅力的なものに変えていく「人」、「アイデア」、「実践」集め。
- ・情報発信としての継続的なイベント開催。コミュニティ形成。

③ 第3段階 (発展)

- ・浜松城公園の魅力や楽しみの発展。
- ・関連する事業者、各種団体、学校等教育機関、研究者・機関等とのネットワーク形成。
- ・事業者の参画は地元企業、公共交通機関、造園業組合など。
- ・研究者・機関の参画は、地元の歴史研究会など。
- ・市内の幼稚園、小学校、中学校、高校、PTA、子ども会等にイベント情報や、季節の自然情報を行い、校外学習の場として活用促進を図る。

第1段階

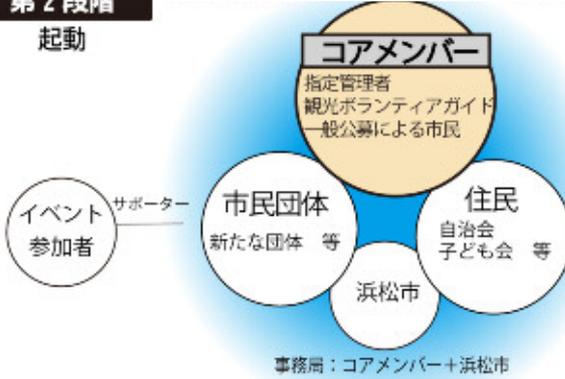
準備 (仮称) 浜松城公園パークマネジメント円卓会議 (準備会)



第2段階

(仮称) 浜松城公園パークマネジメント円卓会議

起動



第3段階

(仮称) 浜松城公園パークマネジメント円卓会議

発展

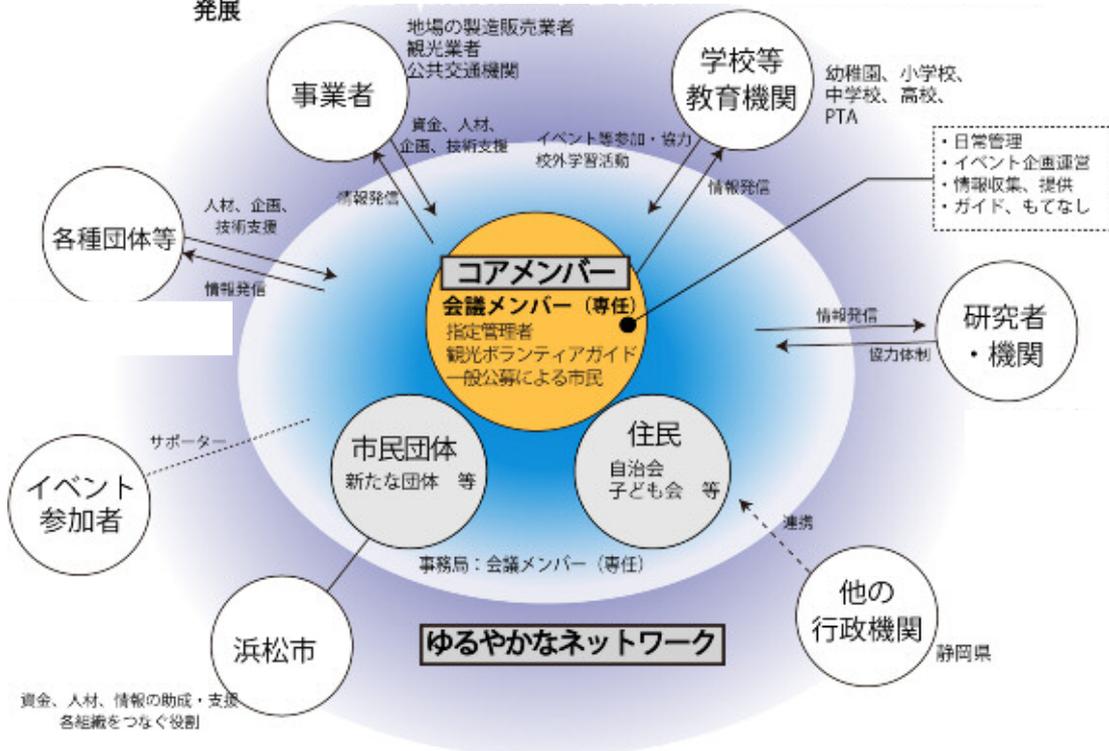
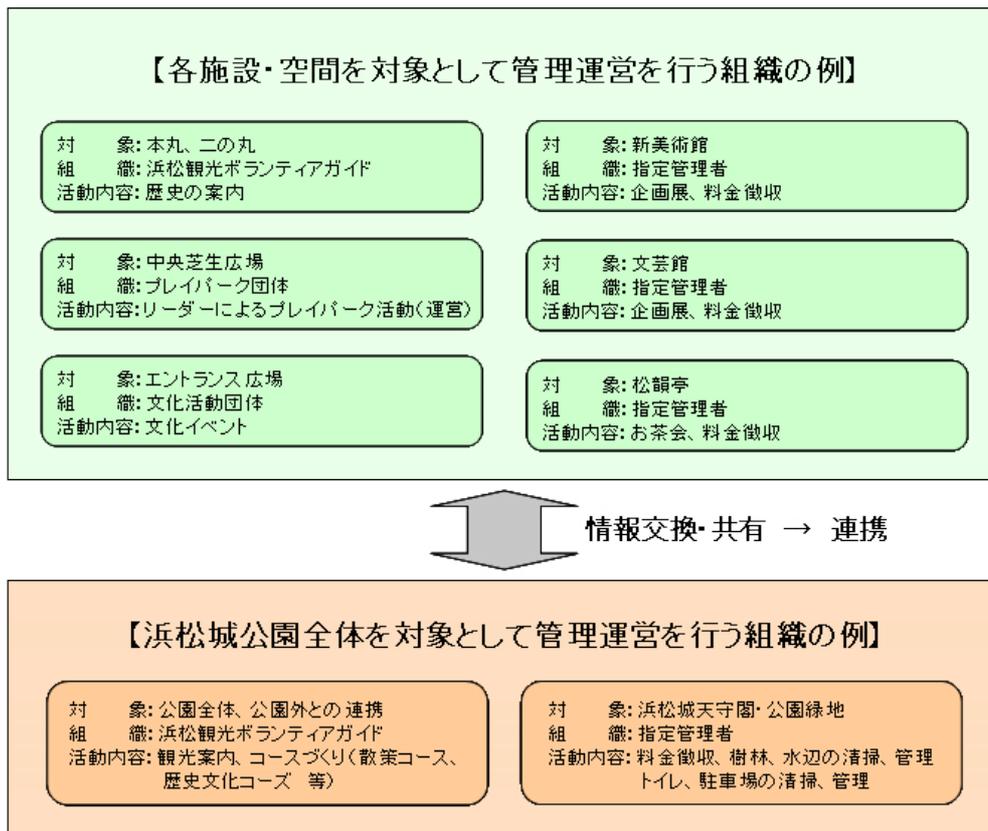


図 (仮称) 浜松城公園パークマネジメント円卓会議の発展的な体制

4) 管理運営を行なう組織の協働体制づくり

浜松城公園では、平成 24 年度より公園（現開設区域のみ）全体の施設も含めた指定管理制度を導入し、茶室松韻亭（茶室）、文芸館、美術館を除く浜松城天守閣と公園全体を一元管理しているが、対象から除かれる茶室松韻亭（茶室）、文芸館、美術館についても、各主体が情報を共有しあい、効果的な維持管理や運営管理を実施するシステムづくりが必要である。

さらに、浜松城公園の管理運営や園内での様々な活動・事業の提供には、市民組織や地域の力を最大限活用し、市民と行政の役割分担を明確化し、協働的な実施体制を確立することが重要である。



(2) 周辺地域との連携

浜松城公園は、浜松の核、都心の顔となる公園であり、単に公園区域の活用ばかりでなく、浜松駅をはじめ周辺地域との連携を深めることにより、地域全体の発展に資する役割を求められている。

このため、浜松城跡を中心に歴史的資源や関連資源を洗い出し、これらの地域資源と浜松駅などの交通結節点とのネットワーク化、回遊性の向上を図ることにより、市内外からの多くの来訪者の満足度を高める必要がある。

例えば、市域には、浜松城と同様に武田・徳川の戦いに登場する城跡などの歴史的・文化的な地域資源が分布しており、浜松城公園を浜松市の中央公園とするためには、これら市域に点在する地域資源についてネットワーク化が必要であるとする。

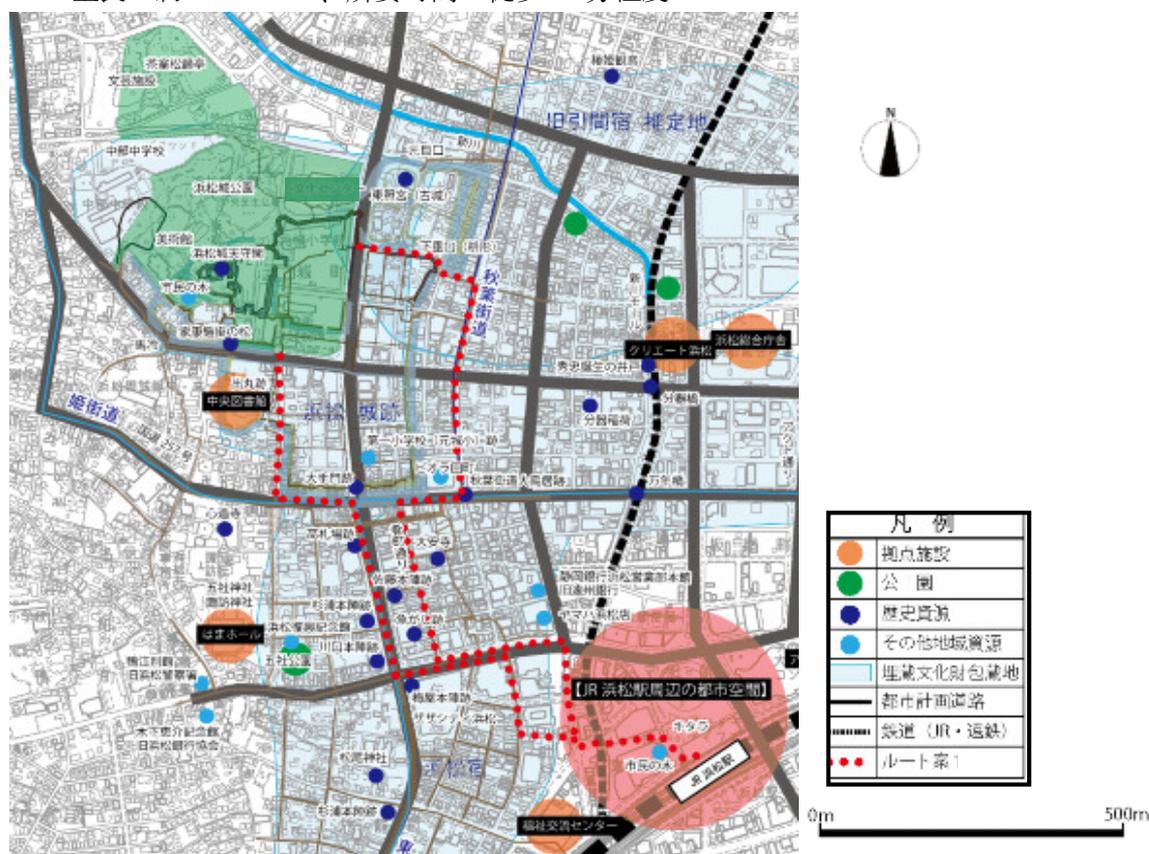
実現に向けては、まち歩きルートの設定、マップの作成、サインの充実（歩道足元サイン等）、公共交通機関、地域事業者との連携、植栽等による修景等、連携した企画等が考えられるが、計画段階からワークショップ等の市民協働により、具体的な取組について検討を進めることとする。

(例) まち歩きルートの提案

浜松城公園を都心の景観形成、まちづくりに活かす提案の一つとして、浜松駅から浜松城公園に至るまち歩きのルート案を例示する。

ルート案：東海道沿い町人地から気軽に浜松城を目指すコース

浜松駅～梅屋本陣跡～川口本陣跡～杉浦本陣跡～佐藤本陣跡～高札場跡～大手門跡～出丸跡～浜松城公園～下垂口（枅形）～秋葉街道～大鳥居跡～魚がし跡～浜松駅
 全長 約 3.5 km 、所要時間 徒歩 45 分程度



第5章 浜松城公園長期整備構想の推進に向けて

5-1 スケジュール

浜松城公園は、平成25年度以降、長期構想をもとに具体的な計画の調整・検討をしていくとともに、都市公園区域を中部中学校区小・中一貫校の建設に伴い、鹿谷駐車場と作左の森の一部を学校用地に、現元城小学校敷地を公園区域に入れる変更を予定している。

また、市民参画については、親しみや愛着が生まれる公園を目指し、ワークショップ等の開催など多くの市民参画の機会を設けていく。

さらに、公園運営にパークマネジメントの考え方を取り入れる等市民が管理運営に関わっていく計画づくりを進めていくこととする。

※ パークマネジメント 公園利用者の満足度向上を目的に利用者の目線で公園の管理・運営を行うこと

スケジュール

業務内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
長期構想		あり方について検討	浜松城公園長期整備構想	※市庁舎移転は、長期的な視点に立って検討を進める。
文化財調査		埋蔵文化財試掘調査		埋蔵文化財発掘調査
都市計画変更				都市公園区域変更
個別整備		天守門整備		富士見櫓整備
				南エントランスゾーン整備
市民参画		意見発表会	ワークショップ 市民委員 アンケート等	パークマネジメント
			パブリックコメント	